

令和3年2月

関西広域連合議会定例会会議録

令和3年2月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	欠員	1
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 議席の指定	3
	日程第3 会議録署名議員の指名	3
	日程第4 会期の決定	3
	日程第5 第1号議案から第7号議案（提案説明）	4
	日程第6 一般質問	10
	(1) 西川 憲雄議員	
	1 関西広域連合における事業の見直しについて	10
	広域連合長 仁坂 吉伸	11
	2 次の10年で成し遂げたい「関西の姿」について	12
	広域連合長 仁坂 吉伸	12
	(2) 松浪 ケンタ議員	
	1 2月定例会のあり方について	13
	広域連合長 仁坂 吉伸	13
	2 長期ビジョンの策定について	14
	広域連合長 仁坂 吉伸	14
	3 国の出先機関の移管に向けた今後の取組について	15
	広域連合長 仁坂 吉伸	16
	(3) 八重樫 善幸議員	
	1 広域連合における脱炭素化に向けた取組みの決意	17
	広域環境保全担当委員 三日月 大造	17
	2 広域連合における脱炭素化に関する将来目標等	18
	広域環境保全担当委員 三日月 大造	18
	(4) 高見 亮議員	
	1 行政情報のオープンデータ化及び	
	新型コロナウイルスワクチン接種について	20
	広域連合長 仁坂 吉伸	20
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	21

2 国際金融都市について	22
広域連合長 仁坂 吉伸	23
3 関西広域連合の在り方について	23
広域連合長 仁坂 吉伸	24
(5) 水ノ上 成彰議員	
1 人口減少対策について	24
①人口減少に対する課題認識について	25
広域連合長 仁坂 吉伸	25
②人口減少対策における関西広域連合の果たす役割について	26
広域連合長 仁坂 吉伸	26
(6) 大谷 かんすけ議員	
1 遠隔医療の推進に関する広域医療連携について	27
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	28
2 今後の公設試験研究機関の連携等の取組について	30
広域連合長 仁坂 吉伸	30
(7) 徳安 淳子議員	
1 新型コロナウイルス感染症に対する	
今後の水際対策等の感染防止の取組について	31
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	32
2 脱炭素社会の実現に向けた	
次世代自動車の普及啓発の促進について	34
広域環境保全担当委員 三日月 大造	35
(8) 守屋 隆司議員	
1 新型コロナウイルス感染症対応の体制のあり方	35
①国への提案	36
②広域連合と広域自治体と基礎自治体の役割分担	36
③府県と指定都市の更なる連携と分担について	36
広域防災担当委員 井戸 敏三	37
広域防災副担当副委員 恩田 馨	37
(9) 林 正樹議員	
1 再生可能エネルギー共同購入事業について	38
広域環境保全担当委員 三日月 大造	39
2 医療分野におけるSociety5.0の推進について	40
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	41
3 中小企業等の海外ビジネス展開支援について	42
①ビジネスサポートデスクの共同運用状況について	42
②ウイズコロナ・ポストコロナ時代における	
海外ビジネス展開支援の方向性について	43
広域産業振興担当副委員 吉村 洋文	43

(10) くらた 共子議員	
1 新型コロナウイルス感染症対策の強化について	44
① 公衆衛生の再構築と公的医療機関の体制強化について	45
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	45
② 社会的検査の必要性について	46
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	47
(11) 海東 英和議員	
1 琵琶湖・淀川流域の利水と治水について	48
① 水源の保全について	48
広域連合長 仁坂 吉伸	50
② 治水について	50
広域連合長 仁坂 吉伸	50
2 広域観光の振興について	51
副広域連合長 西脇 隆俊	51
(12) 宇治田 栄蔵議員	
1 関西広域連合長としての抱負と果たすべき役割について	53
広域連合長 仁坂 吉伸	53
2 新型コロナウイルス感染症への対応について	54
広域防災担当委員 井戸 敏三	55
3 ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた取組について	56
広域防災担当委員 井戸 敏三	57
(13) 尾崎 充典議員	
1 関西広域連合の魅力向上について	57
① 関西広域連合の魅力向上について	58
広域連合長 仁坂 吉伸	58
② 政府機関等の地方移転について	59
広域連合長 仁坂 吉伸	59
③ 自主財源の確保について	59
広域連合長 仁坂 吉伸	60
④ 連合長と連合議員の選出方法について	61
広域連合長 仁坂 吉伸	61
2 広域避難所について	62
広域防災担当委員 井戸 敏三	62
3 新たな観光資源の積極的な掘り起こしについて	62
副広域連合長 西脇 隆俊	62
(14) 岩丸 正史議員	
1 時代に即応した広域医療連携の取組について	64
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	64

2 「消費者庁 新未来創造戦略本部」との連携強化と	
政府機関等の移転の加速に向けた取組について	65
広域連合長 仁坂 吉伸	66
日程第7 第1号議案から第7号議案（討論・採決）	66
閉会宣告	69



---

1 開催日時・場所

開催日 令和3年2月27日(土)  
開催場所 中之島センタービル2階 NCB会館 松の間  
開会時間 午後1時00分開会  
閉会時間 午後6時41分閉会

---

2 議事日程

日程第1 諸般の報告  
日程第2 議席の指定  
日程第3 会議録署名議員の指名  
日程第4 会期の決定  
日程第5 第1号議案から第7号議案(提案説明)  
日程第6 一般質問  
日程第7 第1号議案から第7号議案(討論・採決)

---

3 出席議員 (38名)

1番	海東英和	20番	尾崎充典
2番	山本正	22番	楠本文郎
3番	富波義明	23番	鈴木太雄
4番	川島隆二	24番	藤本眞利子
5番	平井斉己	25番	宇治田栄蔵
6番	成宮真理子	26番	西川憲雄
7番	林正樹	27番	興治英夫
8番	渡辺邦子	28番	岡佑樹
9番	松浪ケンタ	29番	岩丸正史
10番	原田こうじ	30番	庄野昌彦
11番	八重樫善幸	31番	くらた共子
12番	三田勝久	32番	中村三之助
13番	大橋一功	33番	高見亮
14番	徳安淳子	34番	山田正和
15番	大谷かんすけ	35番	森山よしひさ
16番	黒川治	36番	水ノ上成彰
17番	黒田一美	37番	吉川敏文
18番	山本敏信	38番	北川道夫
19番	中川崇	39番	守屋隆司

---

4 欠席議員 (1名)

21番 阪口保

---

5 欠員 (0名)

---

6 事務局出席職員職氏名

議会議務局長 古川 勉 議会議務局次長兼議事調査課長 高宮 正博

---

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当、資格試験・免許等担当）

仁坂 吉伸

副広域連合長・委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当）

西脇 隆俊

委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）

井戸 敏三

委員（広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当）

吉村 洋文

委員（広域医療担当）

飯泉 嘉門

委員（広域環境保全担当）

三日月 大造

委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）

平井 伸治

副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当）

山下 晃正

副委員（広域医療担当）

後藤田 博

副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）

村井 浩

副委員（広域防災副担当）

恩田 馨

副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）

鈴木 章一郎

副委員（広域産業振興副担当、2025大阪・関西万博副担当）

山本 剛史

副委員（広域産業振興副担当）

中野 時浩

本部事務局長

村上 元伸

本部事務局参与（連携担当）

森 健夫

本部事務局次長

楠本 忠範

広域防災局長

早金 孝

広域観光・文化・スポーツ振興局長

野口 礼子

広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長

和泉 秀樹

広域産業振興局長

松原 祥子

広域産業振興局農林水産部長

角谷 博史

広域医療局長

仁井谷 興史

広域環境保全局長

中田 佳恵

広域職員研修局長

田村 一郎

---



---

## 8 議事

午後1時00分開議

○議長（大橋一功） ただいまより、令和3年2月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第1

諸般の報告

○議長（大橋一功） これより日程に入ります。

日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る11月11日付で和田有一朗議員から辞職願の提出がありました。閉会中であり、本職が辞職の許可をいたしましたので、会議規則第94条第2項に基づきご報告いたします。

また、これに伴い、去る12月1日付で、兵庫県議会から黒川治議員が新たに選出されましたので、ご報告いたします。

なお、黒川治議員の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、私から、お手元に配付のとおり総務常任委員及び防災医療常任委員に指名しましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

---

### 日程第2

議席の指定

○議長（大橋一功） 次に、日程第2、議席の指定を行います。

このたびの議員の異動に伴い、議席の一部を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

### 日程第3

会議録署名議員の指定

○議長（大橋一功） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、渡辺邦子議員及び石丸正史議員を指名いたします。以上の両議員にお差し支えのある場合、次の号数の議席の方をお願いいたします。

---

### 日程第4

会期の決定

○議長（大橋一功） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

#### 日程第5

##### 第1号議案から第7号議案（提案説明）

○議長（大橋一功） 次に日程第5、第1号議案から第7号議案の7件を一括議題といたします。

まず、広域連合長、広域農林水産担当、広域職員研修担当、資格試験・免許等担当委員から提案説明を求めます。

仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合議会令和3年2月定例会の開会に当たりまして、議員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

昨年12月4日付で関西広域連合長に就任いたしました和歌山県知事の仁坂吉伸であります。

関西広域連合は、設立から11年目を迎えました。設立直後に発生いたしました東日本大震災から間もなく10年になり、これまで継続した被災地支援を続けてきましたが、先日2月13日には、大震災の余震とされる最大6強の地震が再び被災地を襲いました。引き続き、被災地支援に注力してまいるとともに、迫りくる南海トラフ地震など大規模災害に備え、関西全体の防災力のさらなる向上に全力で取り組みます。

現在、国内外では、新型コロナウイルス感染症の流行で未曾有の危機に直面しています。関西で初となる患者が確認された昨年1月28日、関西広域連合が新型コロナウイルス感染症対策準備室を設置するなど、迅速かつ的確な対策を講じたことはまさに広域行政の責任主体として10年間の活動を積み重ねてきた成果であると考えます。ポストコロナ時代を見据えたとき、改めて中央集権体制と東京一極集中を是正し、分散型国土の形成と双眼構造を実現することが極めて重要であると言えます。関西広域連合の役割がますます大きなものとなると考えます。

昨年11月25日に開催した設立10周年記念式典では「関西新時代宣言」を発出しました。この宣言では、関西広域連合が次の10年間に目指す姿として、1、広域行政のシンボルとして躍進する関西広域連合、2、新次元の分権型社会を実現、3、デジタル化の推進と国土の双眼構造の実現、4、世界のネットワーク拠点関西を掲げています。この宣言の下、引き続き構成府県市が一丸となって、ポストコロナの時代にふさわしい新たな社会づくりを推進しますので、議員の皆様におかれましては、ご指導、ご助力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、令和3年度当初予算について、総括説明を行います。

これより、提出した議案について、説明申し上げます。

第1号議案、「令和3年度関西広域連合一般会計予算の件」であります。

歳入歳出予算総額24億2,000万5,000円で、対前年度比833万8,000円、0.3%減といたします。

次に、各分野及び本部事務局の取組を各担当委員から順次説明させていただきます。

まず、広域産業振興分野のうち、私が担当しております広域農林水産振興分野では、域

内の農林水産業の振興を図るため、広域農林水産振興費として1,486万7,000円を計上しております。コロナ禍の中で、多様な販路の開拓を支援するため、新たな域内の食品事業者、農林水産物生産者と量販店や外食産業等とのウェブ型マッチング商談会を開催するなど、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている農林漁業者への支援を重点的に実施いたします。

資格試験、免許等については、調理師、製菓衛生師、准看護師、毒物劇物取扱者及び登録販売者の資格試験等の事務を実施するため、資格試験免許費として2億3,998万7,000円を計上しております。

広域職員研修分野は、広域職員研修費として398万7,000円を計上しております。職員が幅広い視野で広域課題に取り組む能力を身につけるため、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮しつつ、政策形成能力研修を実施するほか、各構成団体が独自に実施する研修への相互参加を推進するとともに、インターネットの活用により、研修事業の一層の効率化を図ります。

次に、本部事務局につきまして、企画調整及び管理運営については、企画管理費等として、3億8,825万4,000円を計上しております。

主なものを説明させていただきます。地方分権改革の推進では、引き続き国の提案募集方式による事務権限の移譲に取り組みつつ、地方分権改革の機運醸成に向け、有識者の意見も踏まえながら新たな戦略を検討していきたいと考えております。また、文化庁、消費者庁新未来創造戦略本部及び総務省統計局統計データ利活用センター等との連携を強化し、政府機関が移転したことによる政策効果の発信に取り組みます。

広域インフラ整備の促進では、北陸新幹線の金沢、敦賀間について、令和5年度末までの確実な開業を目指すとともに、敦賀、大阪間の一日も早い着工に向け、沿線自治体や経済界とも連携しながら、建設促進への取組を強化します。また、2025年の大阪・関西万博も見据え、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消などを国に求めます。

ワールドマスタースゲームズ2021関西の会期は2022年5月13日から5月29日までの17日間で開催することを決定し、公表されました。この大会延期を前向きに捉え、一層の機運醸成や参加促進を図るとともに、スポーツツーリズムの促進やインクルーシブな大会づくりなど、ワールドマスタースゲームズの理念を実現できる魅力的な大会となるよう支援します。

2025年大阪・関西万博は、いのち輝く未来社会のデザインというテーマの下、コロナ終息後に国内外の人々に関西の魅力を発信する絶好の機会であるとともに、地域経済の活性化や観光客の増大など、関西圏域の活性化に大きく寄与するものであり、関西広域連合としても積極的な参画を検討いたします。

次に、第2号議案、「令和2年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件」であります。

ドクターヘリの運航経費の増や、資格試験免許手数料収入の増に伴う資格試験等基金への積立金増により、歳入歳出ともに4,148万3,000円を増額し、予算総額を25億1,288万7,000円といたします。

次に、分野別計画の変更であります。

関西防災・減災プラン（感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））の変更であります。これは第3号議案にさせていただきます。

平成30年に国内で26年ぶりに発生した豚熱への対応や、家畜伝染病予防法、特定家畜伝染病防疫指針等の改正等を踏まえ、家畜伝染病対策の強化を図るために見直しを行います。

関西広域救急医療連携計画の変更、これは第4号議案でございますが、感染症対策に係る広域医療連携を計画に位置づけるとともに、CBRNE災害への対応力向上など、新たな課題への対応等も盛り込み、「安全・安心の4次医療圏・関西」の実現を目指します。

次に、第5号議案及び第6号議案は、「関西広域連合公平委員会に係る事務委託の件」等2件です。

関西広域連合公平委員会の事務について、令和元年度から実施していた徳島県への委託を廃止し、新たに令和3年度から2年間奈良県へ委託する協議について議決を求めるものです。

次に、第7号議案は、「関西広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。

職員のサービスの宣誓における署名及び公印を見直すため、所要の改正を行います。

私からの説明は以上でございます。

○議長（大橋一功） 次に、広域防災担当、スポーツ振興担当委員から提案説明を求めます。

井戸委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（井戸敏三） 防災とスポーツを担当しております兵庫県井戸でございます。

まず、広域防災分野について説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策に引き続き関西を挙げて取り組むとともに、南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害対策を推進するため、広域防災費として2,358万円を計上しています。

関西防災・減災プランの推進では、このたびの新型コロナウイルス感染症対応の教訓等を踏まえ、感染症と自然災害の複合災害への対応を含め、感染症対策編をはじめとした各編の見直しを行います。また、今年度に改定した南海トラフ地震応急対応マニュアルを踏まえ、南海トラフ地震発生時の対応等について構成団体防災担当を対象としたワークショップを実施します。

また、広域応援訓練の実施では、近畿2府7県合同防災訓練と連携し、緊急支援物資の輸送訓練や民間事業者との協定も踏まえたフォークリフトの調達運用訓練、ライフラインの早期復旧に向けた事業者との連携訓練など、関西圏の応援援体制を確認する訓練を行うとともに、広域医療局と連携した感染症対策訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。

総合的・体系的な研修の実施では新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、感染症流行下での避難所運営をはじめとした研修を実施します。

防災庁創設に向けた啓発活動では、引き続き、防災庁の必要性等について、国民的な理解を広めるため、普及啓発映像を活用したシンポジウム等を実施いたします。

次に、広域スポーツ振興分野について説明いたします。

関西広域連合スポーツ振興ビジョンに基づき、構成府県市が連携して一体的な取組を推進するため、広域スポーツ振興費として、2,015万7,000円を計上しています。関西広域スポーツ振興ビジョンの策定では、現行のビジョンが令和3年度末までとされていますので、令和4年度以降のビジョンを策定します。

ワールドマスターズゲームズ2021関西の会期が決定されました。5月の関西スポーツ月間などでの啓発キャンペーンや、イベントの実施、第5回関西シニアマスターズ大会の開催を通して、大会に向けた機運を高めてまいります。また、新型コロナウイルスに負けないスポーツライフの推進として、スマートフォン等を活用したウォーキングイベントを実施し、日々の運動習慣の促進と定着を図ります。

国際競技大会全国大会の招致支援では、1年延期となった2022世界パラ陸上競技選手権大会に向けてアスリートの育成練習会や体験会の開催を予定しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大橋一功） 次に、広域観光・文化・スポーツ振興担当委員から提案説明を求めます。

山下副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（山下晃正） 広域観光・文化振興についてご説明をいたします。

後ほどご説明がございますジオパーク関連予算を含めまして、広域観光・文化振興費として、合計9,279万7,000円を計上しております。

令和3年度予算では、今後の新型コロナウイルスの感染の状況や観光需要の動向を踏まえつつ、インバウンドの再開も見据えた取組を進めたいと考えております。

まず、関西ブランドの構築についてでございます。

文化庁の関西移転や大阪・関西万博の開催を見据えた新たな関西観光、文化振興計画を策定していくほか、一般財団法人関西観光本部を中心にオンラインによる観光プロモーションや国内外に向けた情報発信に取り組んでまいります。

次に、基盤整備の推進でございます。

1年延長となりましたワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けて、海外からの参加者に関西を周遊していただく観光ルートの作成や、全国通訳案内士等を対象とした研修による通訳ガイドの育成、無料でインターネット環境をご利用いただけるKansai Wi-Fiの運用など、関西を周遊していただくことにつながる環境整備に取り組めます。

次に、関西文化の魅力発信でございます。

小中学生など、次代を担う若い世代が家族とともに地域文化を身近に感じ、その魅力を体感してもらえよう、美術館・博物館と連携し、例年11月開催の関西文化の日に加え、夏休み期間にも入館料を無料とする関西文化の日プラスの実施に取り組めます。また、関西地域の文化団体や指導者等と連携し、子供たちが地域の伝統文化や生活文化等を体感・習得できる機会を設け、伝統文化等を伝承・発展させる新たな取組を開始するなど、関西文化のブランド力向上に取り組めます。

○議長（大橋一功） 次に、ジオパーク担当委員から提案説明を求めます。

平井委員。

○ジオパーク担当委員（平井伸治） ジオパークの推進につきましてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、残念ながら山陰海岸ジオパーク・南紀熊野ジオパークにおきましても観光客の動向は厳しいものがありますが、逆境の中でも着実に3密を避け、雄大な自然の中で楽しむジオパークの観光スタイルが注目されつつあります。コロナ禍を乗り越えていくためにも、国内需要や将来のインバウンド需要の喚起定着を図るため、国内外に向けてのジオパークの魅力のプロモーション、ジオパークを巡る周遊旅行商品の造成を目的としたファミトリップの実施、ガイド等ジオパークに通じた人材育成など精力的に展開することといたします。

○議長（大橋一功） 次に、広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当委員から提案説明を求めます。

吉村委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） 広域産業振興分野について説明をします。

広域産業振興費として3,784万1,000円を計上しています。引き続き、関西広域産業ビジョンに基づく取組について、ビジョン推進会議の意見も頂きながら進めます。

以下、主要事業について、新たな取組を中心に説明をいたします。

関西のポテンシャルの発信・強化といたしまして、新たに関西スタートアップ・エコシステム推進に取り組みます。昨年7月に京阪神が内閣府からグローバル拠点都市に選定をされました。これを関西の大きなアドバンテージと捉え、関西広域連合といたしましても経済界や京阪神、コンソーシアムと連携を図りつつ、令和3年度から関西のスタートアップ・エコシステムの推進を当局の基軸事業に位置づけ、万博後の関西の産業振興を見据え、取組を進めてまいりたいと考えています。

来年度は関西のポテンシャルを国内外の産学官、投資家に効果的に発信していくための戦略の立案、また戦略に基づく多様な媒体を通じたプロモーション活動等に取り組みます。

なお、関西の優位性を活かした新たなイノベーション創出環境、機能の強化として、令和2年度から先行して進めています2025関西ショーケース推進プロジェクト、これは関西域内で展開される実証実験と社会実装に向けた取組に係る情報発信サイト、3月中にオープン予定の運営でございますが、本プロジェクトにつきましても、さきにご説明いたしましたスタートアップ・エコシステム推進事業の中で設計する情報発信戦略を踏まえ、一体的に運営していくことで拡充していきたいと考えています。

次に、高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援といたしまして、ニューノーマル時代における企業の成長支援を新規に計上しています。コロナ禍を機に、大きく変化した社会の価値観やニーズを的確に捉え、ウィズコロナ社会に対応する新たなビジネス戦略を求められる企業に向けて、ICT化の推進や、必要人材の育成等をテーマとしたウェブセミナーなどを通じ、有用な情報の発信強化に取り組みます。

最後に、個性豊かな地域魅力を活かした地域経済の活性化では、デザインや実用性に優れた関西の工業製品などの産業資源をはじめとする関西の魅力やポテンシャルを国内外に広く発信、プロモーション、発信するプロモーション活動を引き続き展開します。海外プロモーションにつきましては、現在渡航制限により直接的な事業展開が困難でありますことから、現地にネットワークを有するエージェント等を活用したリモートによるプロモーションの実施、また関西観光本部と連携した海外メディアによる情報発信等についても今

後検討を進めます。

○議長（大橋一功） 次に、広域医療担当委員から提案説明を求めます。

飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 広域医療分野についてご説明を申し上げたいと存じます。

来年度から始まる新たな関西広域救急医療連携計画に基づきまして、安全安心の4次医療圏関西の実現に向け、以下の施策を着実に推進するため、広域医療費といたしまして15億5,418万円、計上をさせていただいているところであります。

まず、広域救急医療体制の充実についてであります。

広域医療局の中心的な取組であるドクターヘリ事業につきましては、近隣地域との連携及び5基地病院間との相互交流、双方を促進し、管内7機のドクターヘリによる平時及び災害時の広域救急医療体制のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、災害時における広域医療体制の強化についてであります。

新型コロナウイルス感染症への対応として、構成府県市間で申し合わせた広域医療連携につきまして、来年度以降も必要に応じ、支援を行えるよう、情報共有などを継続して行いますとともに、新たな感染症発生への備えとして、府県域を超えた広域搬送訓練及び感染症に係る医療機関の課題について、調査、この2つの新規事業に取り組んでまいります。

また、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害に備え、被災地医療を統括・調整をいたします災害医療コーディネーターのさらなる要請や、今年度はコロナ禍の中、縮小を余儀なくされました災害医療訓練につきましても、感染症の流行状況に応じまして、可能な限り効果的な訓練を実施し、災害対応力の向上をしっかりと図ってまいります。

最後に、課題解決に向けた広域医療体制の構築についてであります。

危険ドラッグにつきましては、流通経路、その潜在化、巧妙化や若年層の乱用者の増加など、新たな課題に対応するため、引き続き合同研修会や担当者会を実施し、構成府県市がしっかりと連携をして取り組んでまいります。

また、子供の事故対策及び啓発につきましては、今年度はウェブで開催をいたし好評を博しました、子どもの事故防止研修会を消費者庁と連携をいたしまして開催をし、広域連合管内において取組をさらに促進をいたしてまいります。

○議長（大橋一功） 次に、広域環境保全担当委員から提案説明を求めます。

三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 広域環境保全分野について説明いたします。

広域環境保全費として、4,435万2,000円を計上しております。

地球温暖化対策の推進、自然共生型社会づくりの推進、循環型社会づくりの推進、持続可能な社会を担う人育ての推進の4つの分野において事業を着実に推進いたします。

1つ目の地球温暖化対策の推進では、夏・冬のエコスタイルキャンペーン等の啓発活動に加え、令和3年度新たに次世代自動車啓発動画の作成や、災害時協力協定の締結及び物流MaaSの実証に向けて、情報収集や意見交換を行います。また、ポータルサイトによる情報発信や、事業者等を対象とした研修会を通じ、地域の再生可能エネルギー導入を促進します。

2つ目の自然共生型社会づくりの推進では、関西各地で被害を及ぼしているカワウやニ

ホンジカ等への対策が効果的・効率的に進むよう、調査や人材育成等を実施するとともに、関西の生かしたい自然エリアを活用するためのエコツアー体験等を実施いたします。

3つ目の循環型社会づくりの推進では、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促すため、プラスチックごみや食品ロス削減に向けた機運の醸成を図ります。具体的にはこれまでのマイボトル運動の実施やマイバッグ携帯の啓発に加えて、ワンウェイプラスチック製品や容器包装削減の啓発活動を実施するとともに、プラスチックごみゼロシンポジウムを開催します。また、優良事例の情報発信等を通じて、プラスチックごみゼロ及び食品ロス削減を中心とした3Rの取組を推進いたします。

最後に、持続可能な社会を担う人育ての推進では、引き続き幼児期環境学習を推進していくとともに、滋賀県の琵琶湖や徳島県の吉野川での地域特性を活かした交流型環境学習を実施します。また、環境保全活動団体、金融機関、企業等の交流を図り、環境経済、社会のつながり創生に向けた交流事業を実施いたします。

以上の4つの分野を中心に、環境先進地域関西を目指して取組を進めます。

○議長（大橋一功） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案7件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

## 日程第6

### 一般質問

○議長（大橋一功） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、西川憲雄議員に発言を許します。

西川憲雄議員。

○西川憲雄議員 皆様方、こんにちは。鳥取県議会の西川でございます。

今朝、新聞を読みましたところ、明日から関西圏域緊急事態宣言が解除ということでございます。大変喜んでおりますし、この第3波が今以上に収束することを願いながら質問に入らせていただきます。

関西広域連合における事業の見直しについて質問いたします。

皆さんもご存じのように、関西広域連合は平成22年12月に設立され、昨年めでたく設立10周年を迎えられ、記念式典も開催されました。鳥取県は広域観光、文化、スポーツ振興、広域産業振興、広域医療の3分野に参加しております。鳥取県の観光や産業は関西と古くから結びつきが強く、これらの分野に参加し、ともに取り組むことで繋がりがより強化され、また、ドクターヘリも共同運航されるなど、救急医療の面でも関西広域連合の取組が様々な課題解決に広がっております。それだけでなく、平成28年10月の鳥取県中部地震では、地域に大きな被害が発生する中、家屋被害の判定職員を派遣していただき、また、ブルーシートなどもお送りしていただくなど、様々なご支援をいただきました。私はこれま



での10年間の関西広域の取組を大いに評価させていただいております。

しかし、これからの時代を見据えたとき、今後の関西広域連合として、どう取り組んでいくのか、振り返ることも必要ではないかと考えております。人口減少、少子高齢化は、当然関西だけでなく、我が国が今後解決していく課題であります。それに伴い、今後、国も地方も財源が縮小し、残念ながら政策選択の幅も狭まってしまうと予想されます。さらに、地球規模の環境変化による災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症に代表される身近な生活環境の変化など、これまでになかった新たな課題への対応も必要が生じると感じております。こうした厳しい将来見込みの中、今後関西広域連合のあり方を考えてみますと、私としましては、国に物申しても全てはできない、泣きつくことはしないというそういう覚悟が求められるのではないかと考えております。

さて、来年度、令和3年度の予算説明資料を拝見いたしました。多くの事業が計画されていますが、中には予算額がゼロ円と記載された事業も列挙されております。先日の総務常任委員会でも予算額ゼロの事業が予算規模に比べると多過ぎるのではないかと質問させていただきました。その際、関西広域の事業として取り組んでいるということを各府県市に分かりやすく伝える意味もあって記載しているもので、事業のスクラップアンドビルドは行っていくという答弁をいただきました。確かに、事業費としては計上されていませんが、事業化すれば人手もかかります。関西広域連合が手を広げ過ぎているのではないかと感じてしまいます。私はただやみくもに事業を減らせばよいと申し上げているのではありません。冒頭にも申し上げたように、関西広域連合の設立趣旨の1つに、関西全体の広域行政を担う責任主体づくりとあります。関西広域連合は、単独の府県市では対応できない広域で取り組む課題、広域で取り組むことでより多くの効果が期待できる課題に注力して取り組んでいくべきと考えます。今後厳しさを増していく財源、そして限られた人員で着実に成果を上げていくには、目標を定めて取り組む事業を見直すことで無駄のない機動的な取組を進めていくことが必要ではないでしょうか。設立10周年を迎えられたところでもあり、次の10年を見据えて現在取り組まれている事業を思い切って見直し、仕分けすることが必要ではないでしょうか。新たに広域連合長になられました、仁坂広域連合長にご所見を伺い、壇上での質問といたします。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合は、成長する関西広域連合を目指すことを設立時からの基本方針としておりまして、各構成府県市の分担金等の限られた財源の中で事務の拡充や新たな行政課題に積極的に対応してまいりました。一言で申し上げますと、単独ではなかなかできない、対応できないところについてはみんなでやろうということでございますし、単独でできないわけではないんですけども、みんなでやったほうが効率が良くて効果も大きいというようなものは手掛けていこうと、こんな考え方でやってきたというふうにご理解いただきたいと思います。

ご指摘のゼロ予算事業については、私どもとしては、決して重要でないわけではないと思っております。ただ、いろいろ工夫をして既存の人材とか資源を有効活用して行政課題に対応しているものですから、今年は予算は無くてもいいなと、特別にそういうものもございまして、そこは予算計上しておりませんが、これについて掲げるということはどうかという議論でございましょうが、我々としてはちゃんとした立派な仕事だというふうに思

っており、かつ、そこに掲げたほうがより透明性が高まっていいんじゃないかなという判断の下に書いておるところでございます。ただ、ご指摘は極めてごもっともでございます。現在でも執行に当たっては年度ごとに目標を定め、事業の進捗状況とか効果を把握することで、PDCAサイクルを回しながら見直しをしているつもりでございますけれども、さらに新年度予算編成に向けて、各構成府県市の方々、それと分野事務局、しっかり議論をして事業のさらなるビルドアンドスクラップ、これに努めてまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 西川憲雄議員。  
○西川憲雄議員 ご答弁いただきました。ご説明の中で、どれも無駄なことは無いというのは理解させていただきますが、なかなか予算、そして人員の中で、本当にそれが十分にできるのかなという思いはやはり私は持っております。

それで、例えば1つの例なんですけども、これから増大する医療・介護対策、これについて少しお聞きしたいと思います。

今は、単独府県でやっておりますが、これを広域でできないか。例えば医療関係、専門的な医療は都市部の多くの先生がおられるところでやられるのがいいのではとは私は思いますが、例えばリハビリであったり療養、こういうものは、土地代が高くてコンクリートの中でやるよりは、自然に恵まれ、そして暖かく温泉もある、例えば和歌山県とか徳島県等のところが担って連携を取るのもよろしいのではないかなと。ただ、これは医療報酬が点数制でなかなか難しい面がありますけども、この医療・介護というのは大変大きな問題でございます。広域でもし取り組めるのであればやっていただければと思います。

そしてまたワーケーション、二地域居住、こういうこともやはり地方と都市部、大きな連携を取りながら関西の発展に寄与していただければと思いますが、この2点につきまして再度質問させていただきます、私の質問といたします。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 2点、特別のジャンルについてご提案がありました。これについて、まず医療の関係でございますけれども、これについては結果としてそういうふうになるということが、多分誰にとっても良いことだというふうに思うわけでございます。ただ、それを行政が全部仕切れるかというところも実はございまして、県内でも基本的に行政が枠を、というふうに決めるというわけではないので、おのずとそれぞれの病院の特色とそれから戦略と協力によって何となく仕分けがあり、和歌山県などでいえば、大阪やその他の地域のお願いに行っている場合が結構あるということになります。ただ、良いことは良いことだと思いますので、我々の中でもそういうことを進めていくような方向性について、議論していくことは今後検討していきたいと考えております。

それから、ワーケーション、二地域居住も全く同じでございます。これはどちらかというところ、各地域がそれぞれ自分のところを宣伝して頑張ってきていただくというところが一番の肝ではないかというふうに思いますが、ただ、全体としてそういうことを勧めるということは関西の利益にもなるし、世の中の流れにも沿っている話ですから、全体としての方向性を、我々としてもできるだけ努力してやっていくということは必要かなというふうに考えております。

○議長（大橋一功） 西川憲雄議員の質問は終わりました。

次に、松浪ケンタ議員に発言を許します。

松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員　大阪府議会の松浪ケンタであります。冒頭でありますけれども、仁坂広域連合長には、改めて、この広域連合長にご就任されましたことを心よりお喜びを申し上げます。また、井戸委員におかれましても、この10年間、広域連合長をお務めになったその御労苦に心から敬意を表するものでございます。

さて、ただ今の西川委員のご質問にもありましたように、関西広域連合が10年を迎えたわけであります。この広域連合が設立されました当時、民主党政権でありまして、国の出先機関の移管等、これは新たなビジョンとして示されたわけであります。当時の背景を見ますと、自民党、公明党政権は、政権を失った最後の選挙で道州制を掲げ、特に公明党の皆さんは太田ビジョン、8本の柱のうちの1本をこの道州制を掲げておられた、当時を振り返るとこの出先機関の移転、移譲というのはある種の目玉政策的な対案的な意味があったのかなと振り返るわけであります。しかし、10年が過ぎました。この中で、なかなかこの出先の改革が進んだとは言えないということは、衆目の一致するところであろうと思います。ただ今、仁坂広域連合長の提案の説明の冒頭にも、中央集権体制と東京一極集中を是正し、分散型国土の形成と双眼構造を実現すると、東京一極集中の是正というのはもはや何十年も言われて久しいわけであります。私は長年、堺屋太一先生に師事をいたしましたけれども、堺屋太一先生も確か、20世紀も終わろうとするとき、東京、首都の移転において、首都機能移転の委員をされているときから、この言葉は全く変わっていないように思います。

そこで、こうした我々広域連合がこれから大きなビジョンを示すためには、やはり国に対して新たな枠組みを示していく、法改正も示していく、あるいは憲法第8章にまで踏み込んだような、そうした提案をしていくべきだと思っております。国の議会におきましては、さきの通常国会、冒頭でも菅総理がコロナ対策、グリーン社会の実現、デジタル改革など短期、中期、長期の方針を示されております。私の地元大阪でも、2月25日に開会した定例会で吉村知事が万博をインパクトとした健康医療関連産業を中心としたイノベーションとIR誘致、そうした中で府市一体という大阪独特の問題を取り上げながら、東西二極の一極を示して、副首都大阪を示すという大きなビジョンを示しているわけであります。

こうした中で、特に広域連合におきましては、国の施政方針演説のような中長期的な展望を説明すると同時に、毎年不断なく、こうしたビジョンをPDCAをしっかりとチェックしていく仕組みが必要だと思っておりますけれども、新たな仁坂体制になりまして、このことについての所見を伺うものであります。

○議長（大橋一功）　仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸）　関西広域連合の中長期的な展望につきましては、提案説明の冒頭でポストコロナ時代を見据えて中央集権体制と東京一極集中を是正し、分散型国土の形成と国土の双眼構造の実現を目指すこと、そのためには関西新時代宣言である次の10年に目指す姿をという形で、簡潔ではございますけれども触れさせていただいたつもりでございます。

関西広域連合では、広域計画や関西創生戦略等も踏まえて、毎年度の予算を編成しております。ご提案の趣旨も踏まえて、2月定例会の提案説明を行う際には、関西広域連合の中長期的な展望と問題意識、あるいは課題認識を明らかにするとともに、これらを解決す

るための具体的な取組の方向について、できるだけ丁寧に説明をこれからしてまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 ありがとうございます。

今、関西新時代宣言にお触れになりました。関西新時代宣言、短い中でありますけれども、これを読みますと、例えば文化庁の京都への全面移転と、やはり国の枠組みに収まっているというような思いがいたします。やはり蟻の一穴を関西広域連合が開けていかないと、地方自治はこれから進んでいかないと、私は思います。文化庁の京都移転とかそういった問題ではなくて、本当に蟻の一穴として、例えばイギリスなどでは、戦後、国防省の移転から始まって、雇用省、保健省、こうしたもの、雇用対策と含めて移転したりとか、こうした骨太な、国がそれを言われて法改正も必要だと思われるような提案を、ぜひとも委員の皆様方には行っていただきたいというふうに思うわけであります。

次の質問に移ります。

長期ビジョンについて、今、触れさせていただきました。昨年3月の連合議会において、私は兵庫・大阪の港湾の連携について質問させていただきました。久元委員からは港湾管理の一元化のメリットについて、業界利用者の意見も踏まえながら検討していくことが重要だとの答弁を頂いております。釈迦に説法になりますけれども、この大阪湾を見ますと、尼崎・西宮・芦屋港は兵庫県、神戸港は神戸市で、大阪港は大阪市で、その他の8港は大阪府という、4つの管理者が存在するわけであります。大阪におきましては、昨年10月に大阪港湾局が発足をいたしました。今日は委員の皆様にはどのようなものかということで、イメージ図を配付しておりますので、これをご覧いただければと思いますけれども、この中で法12条の業務とか、こういったものは、実は専ら大阪府市の固有事務になりまして、これが統合されるわけではありません。残念ながら11月の大阪都構想の住民投票が、これが可決をしていけばこうしたことも全部一元化されたのですけれども、しかしながら、これから大阪の港湾局は共同事務とそうした固有事務を大阪の中では分けながらも、1つの組織をつくったわけであります。これは技術的には、地方自治法252条によって、共同して内部組織を設置したということでありまして、この関西広域連合においても、やはりこれから関西港湾局をつくろうじゃないかというような、仁坂新体制の下で、兵庫県知事、そして大阪府知事に例えばこうしたビジョンを、しっかりと広域連合でつくろうじゃないかというような呼びかけをしていただく。

私はもともと新聞記者をしておりましたけれども、なかなか広域連合のニュースが流れることはありません。やはり広域連合はこうした新しい仕組みをつくったんだなど。そして、関西広域連合のこうした新しい動きが国政で認識されることも、今、あまりないと思います。国政に対しても、こういうものもつくっているんだから、新たな仕組みを導入してくれというようなことが言えるような仕組みが私は必要だというふうに思っております。広域連合が先頭に立って議論を進めていく、目先のことじゃなく、長期的な視点で考え、行動すべきだと考えますが、ご所見を伺います。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合の広域計画は、社会経済情勢の著しい変化や広域行政課題の多様化にスピード感を持って対応するという目的で3年間としております。

現行の第4期広域計画では、広域連合が目指すべき関西の将来像として、国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西、個性や強み、歴史や文化を活かして地域全体が発展する関西、アジア・世界とつながる新たな価値創造拠点関西の3つを基本的な考え方で、危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西など6つの将来像を示しております。これらについて、中長期的なビジョンとして広域計画の期間である3年間ではなくて、広域連合の将来的なあるべき姿を示しているつもりでございます。

また、ご指摘につきまして特別に港湾の話がありました。国際競争力の強化等の観点から機能分担、あるいは相互補完等に連携協力しながら取り組んでいく必要があるということは誰の目にも明らかであろうかと思えます。一元管理をするかどうかということについては、メリットの分析とか、港湾関係者との意見を踏まえながら十分な議論、検討を行っていくということがまず前提としてなければいけないというふうに思いまして、こういうことについても考えていきたいと考えております。

令和5年度からの第5期広域計画については、広域計画等推進委員会から広域計画と併せて、これは3年間でございますから、中長期的な視点からの取組方針などを取りまとめるかどうかという提言も実は頂いております、今後構成府県市議会をはじめ、幅広く意見を聞きながらしっかり検討してまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 ご答弁ありがとうございます。今回から答弁時間も制限をされているということでもありますけれども、私はこの質問の場を、イメージ的には国会でいえば、予算委員会のような場だと思っておりますので、仁坂カラーにおかれましては、答弁も、別に私、これを事務方がつくっていただいたものを読んでいただくというだけではなく、臨機応変に仁坂広域連合長の思い、政治家としてのご見識をふんだんに入れていただいたらありがたいかなというふうに思っております。

生意気を申し上げましたけれども、次の質問に移ります。

先ほども申し上げましたこの関西広域連合でありますけれども、民主党政権がこれを当時の出先機関の移譲については、閣議決定を行ったことについては先ほど触れさせていただきました。この10年間でそれほど大きな前進がなかったのであれば、やはり新たな枠組みが必要かと思えます。現在は当時と違って自民党、公明党の連立政権、新政権に枠組みが変わっているわけでありまして、それから随分経ちますけれども、本当にこの関西広域連合が、もっと蟻の一穴で具体的なビジョンをつくって、私は先ほどの港湾の一元化もそうだと思いますし、例えば権限なんかについては、河川法なんかでも、河川の護岸や岸辺の基準等は、広域連合があるのであれば、そちらに移譲できるとかそういった新たなことができれば、また、例えば大阪から京都を通って滋賀まで行く、関西ハイウェイを造ろうじゃないかと、でもやっぱりこういう基準は国に頼んでいても難しいななんていうことがあれば、蟻の一穴となるビジョンというのものを何かおつくりをいただければ、ありがたいと思っております。

地方分権への機運が本当に停滞しているなと思えます。12年前、平成18年には、国のほうでもあまり芳しくはなかったけれども、道州制特区推進法なんていうのもつくって、北海道を道州制特区にして、非常にシャビーとは言われましたけれども、国の権限の受皿にしようじゃないかという議論もありました。今こそ、仁坂ビジョンにおいて委員の皆様の

行政マンの顔と政治家の顔があらうかと思しますので、ぜひとも関西中の国会議員を集めてこういうビジョンがあるんだということを、仁坂広域連合長の下で行っていただきたいなというふうに思うわけであります。これにつきまして、目先のことだけでなく、長期的な視点で考えるべきだと。この国の出先機関の移管に向けた今後の取組について伺いたいと思います。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 松浪議員から大変熱い期待が寄せられてこれは大変だというふうに思っている次第でございますが、常にそういう心構えで頑張っていて、誰かがつくった答弁を丸読みするようなことはしないようにしたいと考えております。常にちゃんと、読むときは読んでおりますが、違うなと思ったら相談の上、変えながら、下も見ながら言わないと、どこかへ飛んでしまうときがありますので、慎重に答弁をしております。

国の出先機関の話は、この関西広域連合がつくられた動機の一つであったというふうに思っております。時の政権からさらに話をしていく中で示唆がありまして、3つ認めてやるというんで選べというから、近畿経産局と近畿地方整備局と近畿地方環境事務所の3つお願いしますと言って、どうなるかなと思ったら、政権交代で国の機運が停滞する中、頓挫をしてしまいました。しかし、地方分権自体は、これは大変大事なことでありますので、我々も何とか突破口を開こうということで、広域行政のあり方検討会をつくったり、それからいろいろなチャンスをかかかって、トライをしてみいました。その中で、省庁の移転は、3つ目ではありますけれども、併せて研究所なども入れると結構な移転がなされたということは、1つの実現された成果ではないかと思っております。

地方分権は大事でございますが、出先機関の移転も、我々から見るといい面も結構あると思っておりますけれども、広域連合自体が中央省庁の出先になるのかと、出先になるのかというのは、ちょっと嫌な面もあるなど。それから、橋本内閣のときに行政改革があつて、そのときは、それまでの混然一体となっているものから、きちっと分けていこうと、責任を明確にしようという流れがあつたけれども、そこからすると、ちょっと逆行するところもあるというような思いも、無いことは無いわけでございます。大事なことは、地方分権、これはやっぱり何か進めなきゃいけない、とすれば、どういう形で進めていったら国が動くかということ、我々自身でもう一回戦略を練り直そうというふうに私は思っております、そのときの2つのキーワードをいえば、双眼構造の実現と、それから規制改革ではないかと、そういうことも内容としながら戦略を考えていこうと、そんなふうに考えております。

○議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 ありがとうございます。本日2問目にして、私の質問で、大変仁坂カラーが色濃く出てきたなということで、ありがたく存じます。

今日は大阪の吉村知事もお越しですけれども、我々は副首都大阪をつくろうということを言っておりますけれども、首都圏整備法という法律があります。それであれば、せっかく関西広域連合があるんですから、これを副首都圏と位置づけて、双眼構造といっても国民には分かりません。やはり副首都圏を我々でつくっていくというビジョンをつくることをお願い申し上げたいと思います。

そして最後になりますけれども、本日質問をつくるに当たって、今日は質問しませんけ

れども、今後の狩猟の免許について、狩猟の許可についてもっと広域でできないかという提案をいたしたいと思いますので、三日月知事には、また説明を事務方から伺っていただきますようお願い申し上げます。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員の質問は終わりました。

次に、八重樫善幸議員に発言を許します。

八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 大阪府議会の八重樫でございます。

広域連合における脱炭素化に向けた取組の決意についてお伺いをいたします。

2020年9月、オンラインで行われた国連総会で衝撃的な発表がありました。世界最大のCO<sub>2</sub>排出国である中国の習近平国家主席が二酸化炭素排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルを2060年までに実現するよう努力すると表明したからです。そして、ちょうど同じ頃、当時アメリカ大統領制の民主党候補であったバイデン氏も2050年排出ゼロを選挙の公約に掲げました。そして日本でも菅総理が所信表明演説で2050年の温室効果ガスの排出実質ゼロを、いわゆるゼロ・エミッションを宣言し、脱炭素化へ向けて大きくかじを取りました。それから本日までのこの僅かな間に次々と具体的な対策や計画を発表し、その本気度を示しています。そもそも2013年気候変動に関する政府間パネル、IPCCがゼロ・エミッションしか気候変動を止める手段がないことを示したことで、パリ協定以降は低炭素ではなく、脱炭素が世界の政策目標となっています。2015年時点では、どうすれば気温上昇を1.5度に抑えられるかとの科学的知見がなかったため、パリ協定はIPCCに努力目標を達成するための道筋を提示するよう依頼いたしました。それが1.5度特別報告書です。そこには、2050年までに脱炭素を達成すれば、地球の平均気温は1.5度の上昇で抑えられると、この点が明確になったことで、世界の取組の流れがさらに大きくなりました。こうした途上国も含めた全地球的枠組みが成立した背景には、IPCCが積み上げてきた科学的検証を通じて、温暖化がもたらす影響への認識が広がってきたことと、何より異常気象が世界各地で相次ぎ、目に見える脅威として危機感が募ってきたからだと思います。つまり、パリ協定の目標を達成していくことは、人類の存亡をかけて取り組まなければならないことであり、世界課題を先端技術で解決できることを世界に示す、大阪・関西万博の開催地であるこの関西は、世界のどの地域よりも、また日本のどの地域よりもその道筋を具体的に示すべきです。関西広域連合としても構成府県市と目標を共有し、その具体的取組と進捗を誰にも分かるように示すことで、一体となって取り組むシステムをつくるべきではないでしょうか。言うは易くで、この脱炭素への取組は、現在の取組の延長線上にあるわけではなく、脱炭素化社会の実現には、エネルギー、建築物、交通を含むインフラ、産業など、脱炭素社会へと変革し、移行していくことが必要です。今、手元にある技術を広く普及していくことも必要ですが、広域連合、構成府県の現状を見れば、ゼロカーボンシティを宣言している自治体1つを取っても全国平均よりも少ない、僅かに1割程度であり、まだまだ意識が低いのも現実ではないでしょうか。そこでまず2050年、実質ゼロカーボンを達成するために、関西広域連合としてどのように取組を進めていかれるのかお伺いをいたします。

○議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

現在、広域環境保全局において、省エネ統一キャンペーンや関西エコオフィス運動など、住民や中小企業をはじめとする事業者向けの啓発活動に取り組むとともに、省エネ行動及び次世代自動車の普及、再生可能エネルギーの導入促進を進めております。また、広域産業振興局では、メーカーの生産拠点や研究拠点、大学や研究所などの研究機関が多く集積している関西の優位性を活かしまして、水素、燃料電池、蓄電池等のグリーン分野でのイノベーション創出、環境機能の強化に取り組んでいるところでございます。さらにエネルギー検討会におきましても、水素の利活用の円滑かつ早期の拡大を図るため、関西水素サプライチェーン構想の実現に向け取り組んでおります。今後はより一層、広域環境保全局、広域産業振興局、エネルギー検討会等が相互に連携を深めながら、関西広域連合を挙げて脱炭素社会へ取組を強力に推進してまいりたいと考えております。

ゼロカーボンシティ宣言につきましては、大多数の構成府県市で宣言しておられますが、気候非常事態という危機的状況に直面し、脱炭素社会への転換が急務であるという共通の認識を持ち、構成府県市においては宣言の有無にかかわらず取組を進められているところでございます。例えば本県におきましては、滋賀県では、関西の水源地である琵琶湖の周囲の森林から間伐などで生み出した温室効果ガス吸収量をびわ湖・カーボンクレジットとして企業等に販売して、琵琶湖の保全やCO<sub>2</sub>ネット・ゼロにつなげていこうという取組をスタートしたところです。

このように、構成府県市において具体的な施策を構築し、これまで以上に取組を推進していくことが重要であり、広域連合として構成府県市の温室効果ガス排出量の削減目標が達成できるよう、後押ししていく役割を果たしてまいりたいと存じます。

○議長（大橋一功） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 ありがとうございます。ただいま、目標が達成できるよう後押ししていく役割を果たしていきたいとご答弁を頂きました。後押しではなく、強力に引っ張っていかねば、この目標は達成できないというふうに思っております。牽引役をぜひお願いしたいと思います。

脱炭素への取組の転換は、人類が200年築き上げた化石エネルギー時代を大急ぎで店終いし、新しい世界をつくるという、人類の存亡をかけた歴史的大事業である、そういう識者もいらっしゃいます。実は脱炭素社会をどのように構築していくのか、その具体策については、既に低炭素社会のデザイン研究で、ほとんど検討し尽くされていますが、脱炭素社会を本気で目指すことは現在の経済システムをちょっといじればできるといったものではなく、世界中の全ての国が経済発展計画の中核に組み込まなければ達成できないほど深刻です。関西広域連合として、脱炭素に向けた目標や指標を設定し、それを検証可能なものにして進捗管理しなければ、これまでの低炭素時代のような取り組んだふりをするだけで終わってしまうのではと感じています。さらにその取組が着実に結果に結びついているのか、その進捗についても定期的に専門家に判断していただき、軌道修正を毎年行っていくことも不可欠であると思えます。

そこで、関西広域連合として2025年や2050年を見通して、脱炭素に向けてどのような目標を掲げ、どのようにして検証をして取組を進めていくのか、お伺いをいたします。

○議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。



広域環境保全局において広域環境保全計画の計画目標を地域環境、地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現といたしまして施策を展開することとしております。とりわけ温暖化対策につきましては、脱炭素社会への転換が急務であるとの認識の下、より少ないエネルギーで豊かさが実感できるライフスタイルの定着や、産業活動における省エネルギー等について将来像として掲げ、取組を進めてまいりました。今後もこうした社会の実現に向けた取組を進めるとともに、構成府県市や有識者のご意見を伺い、検証しながら、さらに一段高い目標を設定するとともに、より効果的な施策を検討し、実施してまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 ぜひその具体的な目標設定と進捗管理をお願いしたいと思います。

気候変動は単なる環境問題にとどまるものではなく、地球上に生きる全ての人々や将来世代への脅威、そういう点で人類の命運を握る根本問題です。地域的にも時間的にも、世界が一体につながる地球という公共財を守るために、全ての国が本気で取り組まなければなりません。もし途上国がゼロエミッションに取り組まなければ、その分平均気温の上昇は止まらないわけですから、そこでも確実に実行するために、誰かが途上国での取組を計画段階から実行段階までハード、ソフト、資金面で協力・支援しなければ人類は生き残れないこととなります。日本が自国だけの取組に汲々とするのではなく、こうした世界の国々への思いもはせ、貢献できることを示すのがまさに万博であり、万博に参加する多くの途上国の皆様にもしっかりと支援することを表明できるよう、関西広域連合として取り組むべきです。

本来、万博は国が開催主体であり、こうした国際貢献も国が担うべきであることは承知をしております。しかし、脱炭素に取り組むことは企業にとって、金融機関、投資家、企業の取引先から排出削減や再エネの利用を求められており、それが金融市場や取引先からの企業評価につながっていきます。つまり、関西圏域で活動する企業にとって、万博は大きなビジネスチャンスでもあるはずですが、脱炭素の取組は、関西広域連合としての次の10年の中核事業として取り組むべきと思いますが、改めて仁坂広域連合長に伺います。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 地球環境問題、これは人類が抱えている深刻な問題の1つであります。ほかの問題であれば、簡単にここをこうすればという解はできていくようなものが多いのですが、これは全面的に我々の生活そのものになっているので、よっぽど心してかからないとうまくいかない。そのためにいろいろなことがあって、宣言を出したり、それから条約を結んだりというようなことがなされているんだろうというふうに思います。関西広域連合でもこの問題は看過できない、どうでもいい問題では決してありませんので、先ほど三日月委員から答弁申し上げましたように、みんなで一生懸命取り組んでいると、そういう問題でございます。今、お話がありましたような、いろいろな可能性を試してみて、我々もこれはやろう、これはこういうふうにとやたらいいんだというようなことが分かれば、積極的に発信していきたいと考えております。

○議長（大橋一功） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 広域連合長、ありがとうございました。ぜひ、思い切り取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 八重樫善幸議員の質問は終わりました。

次に、高見亮議員に発言を許します。

高見亮議員。

○高見亮議員 大阪市の高見です。新型コロナウイルス関連で各種データの公開方法及びワクチン接種についてお聞きいたします。

新型コロナ対策に関しては、今まで、なかなかエビデンスが薄い中で、トライアンドエラーを繰り返しながら施策を展開している状況にあります。ただ、もうかれこれ1年以上になる中、新型コロナウイルス感染者等の個々人の細かいデータも各自治体で保有しているかと思えます。様々な人が分析して施策に活かしていく、そのために、そのような深いものを含めてコロナ関連データを提供していくことが重要なのかなと思っております。実際のところ、比較分析可能なデータというのは非常に少なく、病床数一つとっても、マスコミが発表している数と行政が発表している数とは全然基準が違ったり、自治体間での比較可能性すら薄い状況にあります。

そんな中、この関西広域連合でデータをつくる場合、最低限、関西圏の中では比較可能なデータが作成できるという意味で、非常に貴重な価値があると思っております。ただ、残念なことに、今、関西広域連合において様々な資料を提供しているんですが、全てPDF、いわゆる加工できないようなデータでございまして、正直、これをつくるに当たって加工可能なエクセルとかでつくっていると思うんですけど、公開するときにはPDF、というのは非常にもったいない話かなと思っております。自治体間で比較可能なデータを公開していくというのは、この関西広域連合でできる数少ない施策の中でも、非常に意味のあることだと思っております。このコロナに関しては、自治体間で比較できるデータも少ないですし、踏み込んだ情報になると関西広域連合の中でもあまり共有化されていないと思えます。本当は、他の感染症、例えばインフルエンザとかと比較したりとか、コロナ患者の何%が実際発熱しているのか、何%が無症状なのか、本当にPCR陽性がコロナ感染を意味しているのか、無症状でPCR陽性の人が、他の人に本当に感染させることがあるのか等、データが多ければ多いほど、しっかりした分析というのは可能になるかと思えます。

オープンバイデフォルトという、原則全てのデータを機械判読可能な形で公開して、営利、非営利を問わず、その利用、再利用を可能にするという公開の形は、世界においては常識でございますし、日本政府においてもこの方針は示されております。今後、コロナ関連の症例データも含めた詳細なものを広域連合ですり合わせてもらい、オープンバイデフォルトの形で公開していただきたいのですが、いかがでしょうか。

もう一つ、今後、ワクチン接種がどんどん進んでいくと思うんですが、各自治体で進め方も違いますし、進捗にも大きな差が出てくると思えます。なるべく各自治体のノウハウを共有化したり、場合によってはワクチンを融通し合ったりする仕組みがあるほうが望ましいですし、ワクチンの保有データや接種後の副反応とかの詳細なデータ、接種数データ、自治体が主に持っているシステムだけで公表されないようなものに関しても、しっかり公表できれば不安を減らすことにもなると思えますが、ご所見をお伺いします。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 特にコロナ関係のデータについて、関係各府県市がそれぞれ公表しているデータ等が、統一的に読み取れるようになるといいというご指摘だと思

ます。

同じような問題意識は、実は我々も持っていて、それで一月に一度、常時データは更新されています。広域連合委員会のときに、それぞれ広域防災局及び広域医療局から、最近の感染状況やあるいは医療の対応状況、そういうものを発表はしているんですけども、きっと議員のご指摘は、もっと詳細なものが何か隠されていないか、いろいろデータ分析等ができるのではないかと、やったらいいんだけど、それができるようにしてほしいなど、こういうことだと思います。そういうことも踏まえまして、我々で一度検討してまいりたいと思っております。

○議長（大橋一功） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 新型コロナウイルス感染症に関するデータの共有、公開についてご質問を頂いております。

広域医療局におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する各府県市における取組について随時情報共有を行っておりまして、広域医療連携の基礎資料として月に2回、検査医療体制などの調査を行い、最新の調査結果をホームページに掲載をさせていただいております。また、府県別の新規感染者数や入院、宿泊、療養などの内訳、感染経路などの情報も、対策本部会議資料として毎回ホームページ上で共有されているところであります。

一方、個々の症例データに関しましては、患者さん個人個人のセンシティブな情報でありまして、各府県市においても公表していないと思われることから、広域で共有・公開することは困難と、このように考えるところであります。

今後も構成府県市間における情報共有と利便性の高い情報公開に努めてまいりたいと考えております。

次に、ワクチンに関する自治体間の連携などについてであります。

新型コロナウイルス感染症の収束、こちらに大きな期待を寄せているワクチン接種につきましては、2月17日から医療従事者向けの先行接種の開催をされているところであります。順次接種拡大をすべく、各府県市において、急ピッチで体制を進めているところであります。

接種に関する様々な調整事項、こちらに対応するため、全国知事会といたしましては、私が本部長となりまして、平井社会保障常任委員長が本部長代行、あるいは西脇総務常任委員会の委員長が副本部長を努めております新型コロナウイルス対策本部の下に、本日の午前中にも開催をいたしました。様々な情報収集、分析、これらを行って、これらの横展開も図らせていただいているところであります。

こうした形で、我々といたしましても様々な形での情報収集をし、これらを公開させていただいておりますので、また様々な点でのご提案を賜ればと思います。どうもありがとうございます。

○議長（大橋一功） 高見亮議員。

○高見亮議員 仁坂広域連合長、ご検討ありがとうございます。広域に比較可能なデータを保有する関西広域連合がしっかりとデータ提供していくことは、本当に、うちができる事業の中で、最も意味のある事業だと思っております。ほかにも、資格試験をやっている関係上、資格保有者のデータとかもあって、特に今でしたら、准看護師のデータとかも非常に貴重であるかなと思います。いろいろデータ公開に関してもっといろいろ目を向け

ていただくよう、よろしくお願いを申し上げます。

あと、飯泉委員がおっしゃられる現状のデータ公開は、繰り返しにはなるんですけど、やっぱりPDFのデータでございますので、なかなか経過が追いにくく、ちょっと分析には向いてませんので、また視覚的に分かるようなものも欲しいです。

公開場所に関しても、ホームページとかを見ましても、今ってコロナ特設バナーとかがあるわけじゃなくて、リンクにしても小文字列ばかりで、多分、これは関係者じゃないと、とてもたどり着けないんじゃないかな、と思うんですよね。だから、感染経路とかの情報も本部対策会議資料として載せるというよりは、特設ページみたいなもので特出しで上げるのが、今、各自治体が行っているのに近い形なんかなと思います。また考慮をよろしくお願います。

また、コロナの症例データがセンシティブな情報というのは当然分かります。ただ、そういうセンシティブな情報を活用するために、国でも個人情報保護法が改正されて、匿名加工情報制度というものがあって、匿名性を消してビッグデータみたいな形で活用するという方法があるわけで、それを促していると思うんですよね。コロナに関する詳細データというのは、どこの自治体よりも先駆けてつくれたら、本当にもの凄い価値があると思うんです。だから、各自治体ができないというのものもあるんでしょうけど、広域連合のほうでこういうのをつくっていいんじゃないか、という姿勢をぜひ見せてほしいなど。新しい価値をつくるという、そういうところできて、関西広域連合というものに価値が出てくるのかなと思いますので、どうか前向きによろしくお願いいたします。

あと、ワクチンに関してなんですが、恐らく、運用面でいろいろ問題が、絶対出ると思うんですよね。特別定額給付金のおきでも、結局はがきが届くだの届いてないの、いつになったら振り込まれるだの、もうてんやわんやになったと。多分、同じことがワクチンでも絶対起こると思っています。知事会で検討していただくのも大事でございますし、リエゾン派遣で国の機関を強化していく、それも大事だと思います。ただ、関西広域連合の中でも、市町村が本当にたくさんあるので、そういった現場の声を、この広域連合の中で共有化していくというのも大事であると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、広報、ワクチンの広報に関しても、結構不安の方が多と思うんですよね。ヨーロッパのほうでも、やっぱりそういう不安からなかなか進んでないという国もあるみたいなことも聞いております。ファイザーの治験結果とかも見たんですけど、これはまあまあの確率で頭痛とか発熱とか、いろいろ起こるみたいなんですよ。そういうことがしっかり浸透していなかったら、余計にどんどん不安を巻き起こして、接種がなかなか進まないということも起きてしまう。だからこそ不安を払拭するためにも、広域連合として接種情報を、しっかりオープンデータの形で示していくとともに、徹底した情報開示、情報公開、啓発をよろしくお願いいたします。

次に、国際金融都市についてお伺いいたします。

大阪では官民連携で国際金融都市を推進する組織体を立ち上げたところ、今年は調査に関する予算もつけていただき、具体的に進めていくことが決まっております。この国際金融都市の誘致は、関西経済の浮沈に大きな影響を与えていると思っておりますし、リスクマネーを呼び込むことができれば、関西経済の活性化に大きく影響を与えます。様々な税制優遇や在留資格の緩和、関西単位でも教育、医療、住居において影響が出る話だと思ってお

ります。海外からの投資、海外からの人材流入は、大阪だけではなく関西全体で受け止めることが想定される中、関西全体で一番いい形で、誘致をすることが必要かと思っております。誘致を勝ち取ることはもちろん、様々な面において関西全体で相乗効果の出る活動が必要かと思いますが、関西広域連合としてのスタンスをお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 国際金融都市についてのお尋ねでございますけれども、正直に申し上げまして、私はこの情報に接したというか、先ほどご指摘のあったようなお話があったときに、新聞で見たわけですが、おお、すごいと、最も難しいことに挑戦をするんだな、と思いました。やっぱり関西は、幾つかの面で世界の中心になりたい、というふうに思っておるわけでございますが、難易度からいえば、その中で一番難しいものに挑戦をするということだろうと私は思っております。

ただ、言うだけではなくて、大阪府市、関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会によって国際金融都市OSAKA推進委員会準備会が開催されていて、今後3月までに推進委員会を設立して、どんどん具体的な検討を進める予定だと聞いております。したがって、関西広域連合としては、こういう動きをできるだけ応援をして、本当に実現できるように頑張ってもらいたいと考えております。

○議長（大橋一功） 高見亮議員。

○高見 亮議員 力強い応援、本当にありがとうございます。影響力を考えたら、本当に万博並みのビッグプロジェクトになり得ますので、よろしくお伺いいたします。

最後に、関西広域連合のあり方についてお伺いいたします。

10周年を迎えたところではございますが、非常に残念ながら、現在、関西広域連合がなかったら、本当の本当に困る、というようなところまでの事業は、なかなか無いのかなと感じております。昨年度から第4期広域計画が進んでおりまして、実働するサービスとしてはドクターヘリであったり、資格試験事務等をやっており、より広い範囲で事業をすることによって、大きな効果を出していくというのを目指しております、という意味もあると思うんですが、本当の意味で効果的、効率的にサービスできているのかどうかというのは、ちょっと考える必要があるのかなと思っております。

また、プロモーションとかに関しましても、関西としてのブランディングをする価値というのは、関西自身がハイブランドとして認知され、その関西を構築する各自治体のブランドも上がっていく、そういうものを狙っているわけでありまして、実際、今の事業の状況で、関西のブランドというのが大きく上がるのはなかなか想定しづらく、体制としてもとても十分であると思っております。大阪においては、今、進めている広域一元化条例や、大阪都構想の議論があるように、広域事務の役割分担をしっかりと検討して、その圏域に住む方々の利益を最大化していく、そういうことも、現在進行形で進めているわけでありまして。広域事務とは、もちろんやれば何らかの効果は絶対あるのですが、それが果たして、費用対効果として合っているのかどうかというのを、ちゃんと考えなあかんのかなど。今、本当に広域連合の中で、各自治体が広域連合に事業を委託するだけの価値がある、と考えているのかどうか、さっき港湾の話もありましたけど、そこを事業の洗い出しも含めて、ぜひ考えてほしいと思っております。

関西広域連合は、議会活動も含めてかなりのお金と時間がかかっており、費用対効果と

して見合うのかどうかというのは、常に考える必要があると思っています。もう10年になりますので、そろそろ1回、抜本的に考え直す時期が来ているんじゃないのかなと思います。4次計画の中で検証するという話もありますが、もっと抜本的にやるのかやらないのか、スクラップアンドビルド、もう一つ踏み込めば、この広域連合自体、この先どうするのかというのを、もっと考えてほしいかなと思っています。関西としてのブランドの確立や、事業効果の最大化の観点で仕事の整理をしていただき、ほんまに大きくブランディングというのが可能なかどうか、費用対効果が出るような事業がちゃんとできるのかどうか。今後、そういう新しい価値をつくっていかなければ、ここを継続するのかどうか、解散した場合には一体どういう体制になってしまうのか、いろんな深い角度からの検証が必要かと思いますが、ご所見をお伺いします。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では平成22年の設立以来、毎月、構成府県市の知事、市長が参集いたしまして、様々な課題の解決に向けて意見交換や協議を重ねてきております。その結果、これまでにドクターヘリの一体的な運航体制の構築や、自然災害にどういふふう対応していくのか等、その都度、ぱっと決めて実行してきた。とりわけ、井戸前広域連合長が言われた、カウンターパート方式による迅速な被災地支援等は、これがある初めてできた話だろうと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症についても、井戸前広域連合長の提案があつて、それで今年のお正月にみんなで集まり、とにかく迅速性を重んじるために、京阪神3県で相談していこうという話を決めて、みんなでそれをサポートしようということを決めたわけでございまして、一応、成果は上がっておるんじゃないかと思うわけです。

いきなりブランディングとって、あまり有名ではないので解散をしまえ、というふうなことは言わんでもらいたいと思いますし、そうは言わないで、これからみんなで、だんだんブランド力を高めていこうじゃないかというふうに思ってもらいたいと思うし、ましてや、解散後の後始末の方法等は、ぜひ質問しないでもらいたいというふうに思っております。

○議長（大橋一功） 高見亮議員。

○高見亮議員 本当に頑張っていたいただいているのは重々承知してはいるのですが、議会活動も含めてかなりの手間暇もかかっているし、お金もかかっていると思います。やっぱり、何をやるにも住民利益の最大化というものを、我々は外したらあかんのかな、とは思っております。10年はかなり長い時間だとは思いますが。本当に、今って世の中がすごい勢いで移り変わっておりますので、もう、1年1年が勝負じゃないかなと思っております。だから、関西広域連合の活動に関しましても、しっかり具体的な成果指標を持ってやっていただきたいとは思っています。必ずしもこの形が正しいというわけではなくて、いろんな道もあるかなと思います。そういったものも含めて、抜本的に考えていただければと思ひまして、質問させていただきました。本当にありがとうございました。

○議長（大橋一功） 高見亮議員の質問は終わりました。

次に、水ノ上成彰議員に発言を許します。

水ノ上成彰議員。

○水ノ上成彰議員 皆さん、お疲れさまです。堺市議会議員の水ノ上成彰でございます。

私からは本日1点、人口減少対策について質問いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は日本経済に計り知れないダメージを与えました。また、多くの人命も失われ、人的被害も少なくありません。一方、コロナ前から日本の国家的課題として、人口減少は憂慮されてきましたが、新型コロナにより少子化は加速化することは間違いありません。新型コロナの影響を受けていない2019年時点で合計特殊出生率は全国平均が1.36まで落ち込み、出生数は減り幅が5万人を超え、86万5,000人となりました。2016年に出生数が100万人を割り込んで僅か4年で80万人台まで減少し、少子化のスピードは早まりました。新型コロナは少子化にさらに深刻な影響を与えるのは確実で、事実、婚姻数が激減しています。その結果、2021年度の出生数は80万人を下回るのが確実視されており、出生数が80万人を下回るのは、2030年と予測されていたのが、10年も早まる可能性が出てきました。

日本の社会の崩壊過程に入ったのではないかと憂慮する声が大きくなりつつあります。経済は疲弊しても戻せることはできますが、少子化は、今、手を打たなければ、日本人が激減し、国家存続に取り返しのできない事態となります。関西圏でも、出生数は1978年に約30万人でしたが、2018年に約15万人と40年で半減いたしました。合計特殊出生率は関東圏に次いで低く、全国平均を下回っています。各構成自治体でも対策は打っていますが、少子化は止まりません。

人口減少、特に出生率及び出生数の低下は、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小をはじめ、社会経済に大きな影響を及ぼす課題です。令和2年5月に内閣府が取りまとめた少子化社会対策大綱では、時間的な猶予はない。結婚、妊娠、出産、子育ての問題の重要性を社会全体として認識し、少子化という国民共通の困難に真正面から立ち向かう時期に来ているとされています。しかしこれは、新型コロナの前にまとめられた大綱で、さらに状況は悪化しています。

関西広域連合でも第2期関西創生戦略を作成し、関西における人口ビジョンを展望しつつ、東京圏からの転入増と東京圏への転出減を目指すことを目標として挙げていますが、その一方、出生数や出生率に関する目標は掲げられていないのが現状です。人口減少は関西のみならず、我が国全体の喫緊の課題であり、関西から人口減少を軽減する大胆な取組も必要と考えますが、関西広域連合としてコロナ後における人口減少に対する課題認識について、ご所見をお伺いしたいと思います。

これで降壇をいたします。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、関西の多様で豊かな地域性や多文化共生の風土を期すなど、関西の個性や強みを生かし、地域全体の魅力を向上させることで人口の自然増と社会増を図り、人口減少と少子化に歯止めをかけるよう取り組むという方針であります。ただ、第2期の関西創生戦略では、このうちの社会増のところ、あるいは社会減の減少のところに焦点を当てて、基本目標として、東京圏に対して関西の転入増と転出減を掲げております。令和2年は転出減の目標は達成いたしました。転入も減となりまして、この目標の達成には至りませんでした。引き続き、さらなる取組が必要となってくると思います。

このため、魅力をどんどんアピールしないといかんということもありますので、危機に

強く、防災、減災のモデルとなる関西、あるいは医療における安全、安心ネットワークの確立、国内外にわたる観光文化、スポーツの交流拠点の実現など、関西はいいとこだということを実際に実現して、そしてアピールをするということをやっていきながら、より多くの人に来てもらえるように魅力ある地域づくりを構成府県市と一体となって進めていこうと考えております。特にアフターコロナを考えますと、東京一極集中が反省をされています。特に、大勢の人を東京都心部に集めて活動をしていた企業にとっては、ちょっと無駄だったな、という話は必ず出てくるわけでございます。それから、災害に対し、これでいいのかという議論は当然出てくるわけでございますから、それをチャンスとして、関西全体で取り組んでいくということ、これから頑張ってやっていきたいと考えています。

○議長（大橋一功） 水ノ上成彰議員。

○水ノ上成彰議員 ご答弁を頂きました。社会増減につきましては、いろいろと政策をされているということです。しかし、自然増減につきましては、この第2期関西創生戦略につきましても特に触れていないと。各構成府県市に任すというスタンスだというように思います。しかし、これでは関西の力は発揮できないだろうと。この第2期関西創生戦略はコロナ前に策定されたものであって、新型コロナが及ぼす影響が加味されておりません。この中では、危機感が薄いというふうに思います。人口減少対策、出生率、出生数の向上に向けては、ライフステージ、すなわち結婚前、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階において、切れ目のない支援が必要なのは言うまでもありません。少子化社会対策大綱では、結婚の段階での施策の方向性として、地方公共団体が行う出会いの機会、場の提供等の一層の取組を支援し、その際、広域的な自治体間連携を促進することとされています。平成29年7月関西広域連合議会臨時会では、出会いサポート事業の広域化について、広域化したときのベースとなる信頼の保証がどこまでできるかを見極め、同じような事業を展開しているのであれば、地域を限定する必要はないため、よく検討したいとの答弁がありました。これも対策の1つですが、しかし、これは根本的な解決にはならないと思います。

少子化の原因ははっきりとしています。それは、若者の未婚化と晩婚化です。2015年の国勢調査によりますと、30歳代前半の未婚率は、男性が47.1%、女性が34.6%、20年前に比べると10から15ポイントも上昇しています。しかも平均初婚年齢は男性が30歳、女性も30歳目前で、第1子出産の母親の平均年齢は30.7歳ということで、これでは生まれてくる子供が激減するのも当然です。それに加えて新型コロナです。少子化の原因が若者の未婚化、晩婚化にあるのであれば、解決方法は結婚の促進、奨励しかありません。多くの自治体では、少子化対策として働き方改革や保育所の充実に重点を置き、未婚化、晩婚化の改善が不十分です。政府の少子化対策も出生後が中心です。未婚化、晩婚化に対する対策も、関西広域連合として何らかの指針を示すべきだと考えています。

こうした状況や、コロナ禍における出生率の低下を踏まえて、人口減少対策において、関西広域連合の果たす役割についてご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 人口減少、それから出生率向上、逆に言うと少子化傾向、これは本当に深刻な問題でございまして、私は、議員ご指摘のように未婚化、晩婚化というのは、ゆゆしき事態だ、問題だ、と考えております。関西広域連合が、こういう問題について危機感がなかったかということ、実はそうでもなく、逆に各府県市はもちろん、市町



村が、みんなこの問題に対し、ほとんどもれなく一生懸命やっているのだから、そういうところは任せていいかな、というのが現状だったかなと思います。

ただ、ご指摘を踏まえてよく考えてみますと、こういうのをもうちょっとアピールしたい、あるいはちょっとブリリアントなイメージづくりをしたい、あるいは、国等で助成なんかもあるわけですが、それらをもっと市町村へ手厚く持って行ってください、ということ、共通あるいは共同で運動するなど、すべきことの余地はまだまだあるのではないかなとも思いますので、これからまた、考えてまいりたいと思います。

○議長（大橋一功） 水ノ上成彰議員。

○水ノ上成彰議員 ご答弁ありがとうございます。第2期関西創生戦略には、人口減少の実態を把握するのみで、具体的な対策は全く見えません。それは議論する場がないからだろうというふうに思います。少子化担当委員もおりません。

そこで、提案ですけれども、仁坂新体制の下で、少子化対策を関西広域連合の8つ目の広域事務として、そして少子化担当委員を任命して、課題解決のために議論し、明確な方針、ビジョンを発信していくべきだと思います。関西広域連合の役割として強く要望したいというふうに思います。

そして、関西広域連合が近い将来、日本政府を動かすほどの提言をすることを、期待申し上げます。私の質問を終わりたいと思います。

○議長（大橋一功） 水ノ上成彰議員の質問は終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は3時05分といたします。

午後2時53分休憩

午後3時05分再開

○副議長（山本敏信） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大谷かんすけ議員に発言を許します。

大谷かんすけ議員。

○大谷かんすけ議員 改めまして、兵庫県の大谷かんすけです。よろしくお願ひいたします。それでは、通告に基づき2問、1問1答で質問に入らせていただきます。

1つ目の質問は、遠隔医療の推進に関する広域医療連携についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、遠隔医療での取組が大きな期待を寄せられています。特に今日は、遠隔医療の分野の中でも急速に需要が高まっている、遠隔画像診断について触れていきたいと考えています。

まず画像診断とは、X線、エコー、CT、MR、PETなど、様々な診断装置により体内の様子を画像やデータにして、異常が無いかどうか診断する医療技術で、骨折や内臓の損傷を調べたり、がんの発見、治療のスケジュール、治療効果判定をする際にも、無くてはならない診療方法です。

そして、画像映像を解析する専門家が、画像診断専門医です。しかし、日本ではCTやMRIなど高度な機器が各地に分散している一方で、機材の高度化に伴い画像のデータは膨大になり、画像診断専門医が圧倒的に不足しており、充足率は30%、現在5,600名ほどであると言われております。医師免許を取得した後、専門研修を受け、日本医学放射線学会の画像診断専門医試験に合格する必要もある上、直接患者と関わらないドクターということもあり、不人気分野と言われております。また、将来的にAIが参入する仕事だと言われて

おりますが、現実問題として、AIが入ったとしても、当面、人間による診断のダブルチェック的な要素が強く、依然として画像診断専門医のニーズは今後も高まり続けると予想されています。

現場では、画像診断の供給バランスが逼迫し、診断が難しい画像でも放射線診断専門医ではない一般の医師が画像診断をするケースもあり、実際、CT画像の見落としによって、がん患者が死亡するといった事故も度々起こっております。昨年、兵庫県でも3県立病院で見落としが相次いで発覚し、救える命もあったのではないかと報道もされておりました。これは兵庫県だけではなく、全国的に見落としによる医療事故は増加傾向にあります。

これらの課題を解決するための方法として期待されているのが、画像診断専門医による遠隔画像診断であります。兵庫県でも、来年度からシステム開発、ハード整理、画像診断専門医の輪番体制などを整え、県立病院間での画像診断ネットワークの構築に取り組み始めるところであります。

各自治体も取組は進められておりますが、画像診断専門医の不足は大きな課題として、どこでも認識されていることだと思います。

また、民間会社での遠隔画像診断サービスを行っているところもありますが、より高度できめの細かい医療を提供するための画像診断システムを運用するためには、コストや個人情報取扱の観点からも、公立病院間でネットワークを構築するのが望ましいと考えております。

また、災害等により病院内に画像診断医が不在の状況下でも、継続して画像診断が可能です。この専門医不足の解決のため、例えば広域連合が中心となり、画像診断専門医の輪番体制を構築し、広域的な運用をすることはできないでしょうか。このような、遠隔画像診断ネットワークを、広域連合として共同運営していくことを目標に掲げ、取り組んでいくべきだと考えています。

関西広域救急医療連携計画の中でも、遠隔医療に触れられておりますが、これらの新たな取組の検討も含めて、広域連合として今後どのように広域医療の連携を進められようとしているのか、その取組の方向性についてご所見をお伺いいたします。

○副議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 関西広域連合における遠隔医療の推進についてご質問をいただいております。

広域連合管内におきましては、和歌山県の県立医科大学附属病院におけるテレビ会議システムを利用した遠隔外来の運用、徳島県の全国初、県立病院間を5G回線で繋ぎ、人間の目と同じ4K動画を転送し、離れた場所にいる専門医が若手医師などに対して行う、診療支援の実装などがそれぞれに進められているところであります。こうした遠隔医療は、常勤医の少ない地域の病院における診療機能維持に資することはもとよりのこと、高度医療機器等、超高速通信回線を融合させることによりまして、最先端の医療サービスを、地方にしながら受けられる可能性を開く、まさに地方創生の起爆剤と呼べるものであります。今後、これらの取組を関西全域で広げ、進展をさせるため、広域連合における重要な連携課題の一つとして情報共有、横展開をしっかりと進めてまいります。

次に、読影医の不足と遠隔画像診断の必要性につきましては、多くの自治体で共通の課題であると、このように認識をいたしているところであります。徳島県におきましても、

平成25年からNPO法人が運営主体となりまして、複数の医療機関からの画像診断の依頼、こちらを共通サーバー上で専門の読影医が処理できるようにした遠隔画像診断システム、救急時に僻地診療所などの医師が画像を登録し、僻地医療拠点病院の救急医などから助言を受ける遠隔画像共有システムを開始したところでありまして、画像診断の迅速化と読影医の僻地診療所勤務医の負担軽減を図ってきているところでもあります。

議員からもご提案のありました、広域での読影医の輪番体制の構築・運用及び広域連合としての画像診断ネットワークの共同運営につきましては、系列の異なる病院間での調整やセキュリティの担保など、検討を要する事項が様々あるところではあります、今後のSociety5.0、これらを十分に考えますと、しっかりと連携課題として研究を進めてまいり、そうした必要性のあるものであると、このように認識をするものであります。

○副議長（山本敏信） 大谷かんすけ議員。

○大谷かんすけ議員 ご答弁いただきました。

様々な遠隔医療の取組、または遠隔画像診断の方向性を示していただきました。特に、この遠隔画像診断については、今後、連携課題として研究を進めていくというご答弁をいただきました。

そこで、再質問をさせていただきたいと思います。全ての病院のシステムを統合していくというのは、当然厳しいのは承知しているところです。ですが、例えば、同じ大学医局の病院であれば同じメーカーの機材やシステムを使っていることが多く、人的交流もありドクター間の連携も取りやすい。極端な話、県境を越えても同医局であれば、まず連携を取りやすいのではないかなという発想から、この質問を作成させていただきました。

そこで、ご答弁の中では情報共有や横の連携といったところから始めるという答えをいただいたのですけれども、まず一つ、一步踏み込んで連携の取りやすい病院から実験的に始めてみる、そういった可能性について、いま一度、教えてもらいたいと思います。

○副議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 実は、まだ日本では初の取組ではありますが、複数の公的あるいは公立病院が医療コンソーシアムを組みました。普通であれば、電子カルテを共通の基盤の上に乗せていくことが通常パターンということなのですが、この中で、徳島におきましては、日本で初めて5Gを活用し、4K動画を伝送して糖尿病の遠隔診断をおこない、そして専門医がこれをしっかり指導できるという体制を組んだところでありました。

全国初の医療コンソーシアムは、全部で14医療機関で構成しているわけではありますが、この中でまずは、県立の海部病院と県立の中央病院にはローカル5G、これは非常に直進性が高く、例えば、ダビンチというシステムを使用する場合でも、途中で通信が切れることが無いものです。それ以外のところについては、いわゆるNTTドコモなどが行う通常の5Gを活用していく。その代わりに、この場合には、連携の広域性が非常に高まります。

今、徳島におきましてはまさに日本の最初の実験として、この14病院、これらをローカル5G、あるいは通常の5Gで結ぶことによりまして、先ほどの専門医がそれぞれの病院からの様々な分野の相談、あるいは読影を受ける、さらには今後、ダビンチはまだ3Dではありますが、これが人間の目と同じ4Kで見られるようになりました暁には、これによる遠隔手術、こうしたものについても取り組んでいく。そのモデルをしっかりと築き上げ

ることができれば、同時でもいいのですが、これを関西広域連合全域に横展開していく、こうしたことも、今後考えております。

○副議長（山本敏信） 大谷かんすけ議員。

○大谷かんすけ議員 ありがとうございます。ぜひ、積極的に進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2問目の質問が、今後の公設試験研究機関の連携等の取組についてであります。歴史と多様な文化、風土があり、それらに育まれた豊かな産業資源に恵まれる関西には、伝統産業から先端技術に至るまで、幅広いものづくりの産業が集積しております。新型コロナウイルスにより打撃を受けた日本経済を、再び関西から力強く牽引していくには、これらの産業基盤の強化は不可欠と言えます。そして産業基盤を強化するためには、その中核をなしている中堅企業、中小企業の国際競争力を高め、技術力を強化することによって製品等の付加価値を向上するなど、企業の成長をしっかりと支援していくことが重要であります。

関西広域連合の関西広域産業ビジョンにおいては、第3次産業が4分の3を占めバランスの取れた産業構造を有し、対アジア向け輸出シェアが非常に高いといった特徴や、多種多様な産業集積に加え、先端産業や大学、科学技術振興の拠点が立地しているというポテンシャルを生かし、広域的に取り組みを推進することが必要であり、広域連合がその広域産業、行政推進の先導役になると期待されています。中小企業等の中には、高い国際競争力を秘めながらも、その企業が持つポテンシャルを十分に発揮しきれていないところもあります。新型コロナウイルスの影響で、技術開発がままならないという企業もたくさんあります。これらの中小企業等の力を最大限に発揮し、関西経済の成長の原動力とするためには、そのような企業の技術課題の解決や実践的な研究人材の養成等を担う機関、企業が困ったときにワンストップで相談できる機関を、関西に設置することが求められています。

昨年11月の関西経済連合会から広域連合に対する提言において、関西全体として産業競争力の強化及び新産業創出のために、構成府県市が持つ公設試験研究機関の特徴や強みを活かし、関西企業に対しての府県境をまたいだ広域的な基礎研究、応用研究、実証から事業化へのトータルサポートを展開する体制を整備すべきであると提言されています。

そして、その手法として、構成府県市の公設試験研究機関を広域連合の傘下に統合して、運営を一体化して広域で産業支援を行う、関西産業技術研究機構、いわゆる関西版フラウンホーファーが提案されています。

本年1月の関西経済界との意見交換会におきまして、再び関経連から同様の提言がなされた際に、仁坂広域連合長から関経連ともよく相談をしながら進めていきたいと、前向きな発言もあったように聞いております。

そこで、既に広域連合でも圏域内の公設試験研究機関における、構成府県内企業の利用料金について、他府県利用者への割増料金を解消していることや、公設試験研究機関の活用を促進するポータルサイト「関西ラボねっと」を開設するなど、圏域内機関の連携等が進められていることは承知しておりますが、この関西にある公設試験研究機関相互の連携、そして公設試験研究機関と民間企業との連携の強化を一層図るために、今後どのような検討を進められようとしているのか、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸）　　ご質問のように、関西各府県にはいわゆる公設試という研究所がありまして、研究所だけではなくて技術支援機関、中小企業に対する技術支援機関としての役割を担っていると思います。大体、各府県にあるものですから、それぞれの県のたくさんある産業を助けるというのが中心で、したがって、強い部分と弱い部分があるというのが現状ではないかと思えます。

ただ、各府県の産業と言っても、その特定のところの、その部分だけに限られているわけではありませぬし、他分野の技術なんかも参考になることもあるものですから、したがって、そういうところはお互い乗り合いをすればいいじゃないかということで、ご指摘のように、割増料金の解消やポータルサイト等、協力し合っているところでございます。

その中で関経連からは、これもご指摘のように、もっと本格的にやりなさいと、そういう公設試を統合して一元化したらいんじゃないかと、これが関西版フラウンホーファーだと、こういう提言があるのですが、どうもちょっと違うのではないかと、思っております。というのは、フラウンホーファーが、もっと広範に、もっといろんな機関を集めてやっており、それから、技術支援だけではなくて、もっと広範な機能を、支援を持っておると思うわけでありませぬ。

関西には、今申し上げました設置する公設試のほかに、国の研究機関、大学、民間企業研究所など、様々な研究所がありまして、構成府県市がこれらの機関と連携して、中小企業が技術力、製品開発力の強化を支援する仕組みを検討していけばいいんじゃないかなど。

それからまた、製品開発ができたとしても、今度はそれをどうやって売るとか、どうやって製造していくとかの支援もしたらいいんじゃないかな。そういうことが全部できるような仕組みを考えていこうじゃないかと、それを関経連と一緒に検討して、これからいいものをつくっていききたいと思っている次第でございませぬ。

○副議長（山本敏信）　　大谷かんすけ議員。

○大谷かんすけ議員　　ご答弁ありがとうございます。時間がございませぬので、コメントだけさせていただきます。

この関西版フラウンホーファーは、非常に一般の人たちの関心も引きやすいテーマだと思えます。先ほどから、全員が目玉政策にしてくれと自分の意見を伝えるのですが、これも一つの大きな目玉政策として取り組んでもらいたいと思えます。それでは、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○副議長（山本敏信）　　大谷かんすけ議員の質問が終わりました。

次に、徳安淳子議員に発言を許します。

徳安淳子議員。

○徳安淳子議員　　兵庫県の徳安です。通告に基づきまして、2点質問をいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症に対する、今後の水際対策等の感染防止の取組についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの発生から1年が経過し、これまでの間に世界中で甚大な感染者、死者数をもたらす、収束がまだ見えない状態でございます。1月14日に再度発出された緊急事態宣言の効果もあり、国内の感染者数はやや減少傾向にあるものの、世界各地で新たに確認された変異ウイルスが国内でも相次いで確認され、関西においても変異ウイルスによる感染者が発生している状況です。その変異ウイルスは、昨年12月25日にイギリスか

らの帰国者5人から初めて確認され、先日19日の加藤官房長官の記者会見では、新たな変異ウイルスが関東で91件、空港で2件検出されたと明らかにされました。

このような中で、日本でもようやくワクチン接種が始まったばかりであります。ワクチンの調達等に不透明な部分もあり、スケジュールは流動的な様子です。新型コロナウイルスの影響で、今年に延期されたオリンピック、パラリンピックもその会期が徐々に近づいてきており、全世界的にワクチン接種が進む中ではありますが、開催国である日本におけるワクチン接種が他国と比較して遅れているとも言われ、新型コロナウイルスに打ち勝った形でオリンピック、パラリンピックを開催するためには、まさに今が正念場と言えるのではないのでしょうか。

当広域連合においては、このたび関西広域救急医療連携計画が改定され、感染症対策に係る広域連携の推進も新たに盛り込まれておりますが、当然ながら、今後の国内の感染拡大を抑え込んでいく必要がある一方で、変異ウイルスの脅威もある中、そもそも国外から新たな脅威を持ち込まないこと、持ち込ませないことが最も重要であり、いま一度水際対策を徹底する必要もあります。空港等での検疫を含め、出入国管理は国の権限ではありますが、関西全体でウイルスの流入を確実に防御し、感染の発生源を持ち込ませない対策、国内に広げない対策を積極的に行うことが重要なのではないかと考えます。

現に変異ウイルスが国内に持ち込まれ、その感染者が増えている状況を見れば、これまでの対策では、ウイルスの流入や拡大を防ぎきれていないことが明らかになっていると言えます。海外との往来の範囲が今後拡大されていくことが想定される中で、現在の関西国際空港等や各港湾からの入国者等に対して、関西広域連合としてどのように対応しているのか、またウイルスの流入等を防ぎ感染を拡大させないために、今後どのように取組を進められようとしているのか、ご所見を伺います。

○副議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 新型コロナウイルス感染症に関する、今後の水際対策についてご質問をいただいております。

関西広域連合におきましては、これまでも関西空港検疫所を所管されます厚生労働省をはじめ、法務省など国の機関に対しまして、関西国際空港や地方の空港、港湾などにおける入国時の検疫体制を強化すること、検査の結果が陽性だった場合には、宿泊療養施設の増設及び中等症以上となった場合に対応することのできる医療施設を国の責任において確保すること。今後、国際的な人の往来の再開、入国制限の緩和によりまして、入国時の検査で陽性者が増加した場合には、出発前の陰性証明の厳格化や再度の入国制限など、必要な対策を行うことなど、水際対策の強化につきまして、事あるごとに提言をさせていただいているところであります。

特に関西国際空港における検査、陽性者の対応につきましては、広域医療局におきまして、関西国際空港の検疫所との話し合いを行いまして、昨年8月には検疫所における宿泊療養施設の設置に繋がったところであります。

一方、昨年9月以降、外国からの入国に関しましては、国際的な人の往来の再開、入国制限の緩和などが実施されましたが、昨年12月の英国における変異株の発生や、本年1月の緊急事態宣言の再びの発出に伴いまして、現在全ての入国者、帰国者に対し、出国前72時間以内の検査証明書の提出や入国時検査、入国後14日間の自宅待機など、最も厳しい

措置がとられているところであります。

今後とも、新型コロナウイルス感染症に対する水際対策が適切に行われるよう、引き続き国に対して積極的に提言を行っていくとともに、新たな感染症がもし発生をした場合にも、広域防災局や構成府縣市とともに、早期の感染情報の共有や、新型コロナウイルス感染症対策で培ってまいりました連携体制の構築など、適切な水際対策や蔓延防止対策の実施などにつきまして、感染症対策に万全を期してまいる所存であります。

○副議長（山本敏信） 徳安淳子議員。

○徳安淳子議員 ご答弁いただいた中で、国のほうに提言をされているということが主になって聞こえた部分もあるのですけれども、しかしながら、先ほど改訂された、私が申し上げました、関西広域救急医療連携計画の中には水際対策について、いろんな関係団体と連携してしっかりと対策を取るような表現がありましたので、私も1点ここで確認をさせていただきたいのですけれども、実は1月19日に新聞に掲載されたのですが、神戸港のところで外国籍の貨物船が入ってくるときに船員の1人が体調不良を訴えて、それで検疫所が出向いて確認をしたら船員10人がコロナに感染していたということを報道があったのです。それはまた、この水際対策の私の質問にタイムリーな記事を見つけたなど失礼ながら思いましたので、一度関西広域連合の兵庫の事務局のほうに、これ何か検疫所のほうから何か関西広域連合に報告があったのですかと聞いたのですけれども、特に何もありませんと、もちろん先ほど委員ご指摘のとおり、厚生労働省の管轄ですのでそこには報告をしているということなんですけれども、もう1点、その所管の神戸市の検疫所にもお問い合わせをしたんです。そうしましたら、やはり国と兵庫県と神戸市には報告しましたけれども、関西広域連合には報告してないというご回答でした。問い合わせも、関西広域連合から検疫所にどうなっているのかなという問い合わせもなかったということなんです。

今、まさにご答弁の中で提言をしているということですから、そこまで細かく連携が図れてないのかなというのを実感したところなんですけれども、今後やはり、もっと海外との往来が多い中で感染症にかかった方がいるということをもっと迅速に私たちも関西広域連合として掴んでおいて、また、それに対する対応とともに、国に対しよりリアルな提言もできるんじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 議員ご指摘のとおりで、まずは地元の検疫所と地元のいわゆる構成府縣市、ここの間で既に顔の見える関係ができておりますので、そこはタイムリーにまずは情報を上げていただくことが一番重要であると、まずこのように考えております。

そして、その情報がもし広域連合にわたると、先ほど今は港湾の在り方も広域で取り組むということになっておりますから、今後そういった検疫の在り方についても、当然広域で対応していく。こうしたニーズにどうお答えをしていくのか、また、さらに国に対して、構成府縣市ではなかなか直接の対応が難しい場合でも、関西広域連合というこの大きな組織で提言をすることによって、先ほど宿泊療養施設の決定が決まったと、こうしたいわゆる成功事例もあるわけでありますので、それぞれの役割分担、それよりも何よりも一番大きいのは検疫所との間、あるいは厚生労働省との間が顔の見える関係、お互いにタイムリーに情報を融通し合える関係を築き上げていくのが重要である。このように考えておりま

して、今までは構成府県市それぞれが行っていたものを、極力、関西広域連合としてもその情報を集約して、タイムリーに国に提言をし、そして現状の打開をしていく。今後は、そうした形に切り替えていくことができればと、このように考えております。

○副議長（山本敏信） 徳安淳子議員。

○徳安淳子議員 一番初めに質問された議員のほうから、事業の見直しということを手を広げ過ぎているんじゃないかというご指摘もあつて、私もそのとおりなんじゃないのかなと、この水際対策についても、もっと国に提言もいいのですが、そういう意味では既述のところから国に提言するというので、はっきりと明記したほうが、なまじ連携するか書かれますと、また事務作業が発生するんじゃないのかなという心配にもなりますし、またいろんなことに手を広げ過ぎますと手薄になるということも考えられます。失礼ながら、マンパワーも限られていますので、そういう意味では事業の見直しも、ここ一番しっかりと見直していただいたらいいのかなと思います。

また、先ほどの関西港湾局というのも出ました。まさにそういうところで、一致団結をしてこの水際対策を取るということも大事なんじゃないのかなと思っておりますので、引き続きしっかりと前に進めていただきますようお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

2点目は、脱炭素社会の実現に向けた次世代自動車の普及啓発の促進についてお尋ねをいたします。先ほども脱炭素化の話も出ましたけれども、私のほうは次世代自動車の普及啓発のことでお尋ねをしたいと思っております。

新型コロナウイルスの感染が国境を越えて拡大をしている様子は、少し見方を変えれば、温室効果ガスが国境を越えて世界規模で拡大する状況に通じるものがあるのではないのでしょうか。これらの事情に国境はございません。さらに、新型コロナウイルスと温室効果ガスとの関係性にも着目してみますと、感染拡大に伴うロックダウンや経済活動の縮小によって、温室効果ガスの排出量が大幅に減少したという報告もあります。今後、新型コロナウイルス感染症が徐々に収束に向かい、経済が回復基調に転じれば、再び温室効果ガスの排出量が増えることが想定されますが、まさに今が化石燃料に依存する経済から脱却する機会とも捉えられるのではないかと考えられます。言うまでもなく、国も2050年に脱炭素社会の実現を目指すことを掲げ、カーボンニュートラルの実現に向けて脱炭素に取り組む企業の投資減税を進めるなどの方針等も打ち出されています。

世界の二酸化炭素の排出量の多い国は、2016年時点の順位はトップの中国、アメリカ、インド、ロシア、そして次いで5番目が日本となっております。こうした現状を改善するためには、新型コロナウイルスの影響下にあっても一人一人の努力以上に、脱炭素社会の実現に向けてさらに行政指導の施策を推進するべきであり、そのための手法の一つとして環境負荷の低いEV・電気自動車・プラグインハイブリッド車、そして燃料電池車などの次世代自動車の普及促進を図ることも重要な施策でございます。脱炭素化に向けて、自動車業界も大手企業、例えばトヨタ自動車では、次世代都市構想をベースとして企画された未来都市ウーブン・シティの建設が2月23日に始まりました。関西圏で企業活動を行っている自動車メーカー等と連携を取り、このような未来都市づくりに後れを取らず、脱炭素化等の推進に着手する時期に来ていると考えます。また、未来社会の実験場がコンセプトとなっている2025年大阪・関西万博に向けて、空飛ぶ車の開発が進められているとの報道も



あり、今後の次世代自動車における新たなイノベーションの創出も期待されるところです。

このような中、関西から次世代自動車の活用をさらに進めていくべきと考えますが、関西広域連合として脱炭素社会実現につながる次世代自動車の普及啓発等に、どのように取り組もうとしているのか、さらに関西の未来都市構想へのお考えがあればご所見をお伺いいたします。

○副議長（山本敏信） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済回復はグリーンリカバリー、経済と環境の好循環の視点に立ち、脱炭素社会の実現を目指したものでなければならぬと認識しております。

国におきましても、昨年12月に策定された2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の中で、遅くとも2030年代半ばまでに、乗用車、新車販売で電動車100%の実現を目指すこととされております。

広域環境保全局では、これまでに充電、インフラマップの作成やエコカー検定等に取り組み、また、今年度からは環境性能や災害時の外部給電機能等を構成府県市内の住民・事業者に対して情報発信をし、普及啓発を行っているところです。さらに来年度は、より多くの方に次世代自動車の魅力を発信するため、啓発動画を作成するとともに、災害時協力協定の締結に向けた課題の検討を行う予定としております

今後引き続き、脱炭素社会の実現に向け、構成府県市や関連する業界との連携を促進し、次世代自動車の認知度を高め普及につながるよう、効果的な施策の推進に努めてまいります。

○副議長（山本敏信） 徳安淳子議員。

○徳安淳子議員 簡潔に、次世代の自動車を、普及促進事業という新しい事業を立ち上げられて、そこに予算が昨年は75万1,000円だったのが、今回、倍以上になって168万円というところで非常に力が入っておられるなというのは感じたところではあるんですけども、とにかく、その啓発の動画をつくられるのに110万円かけるということでもありますので、しっかりとYouTubeを使って車離れの若者にぜひ見ていただいて、次世代自動車のPRに努めていただきたく思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（山本敏信） 徳安淳子議員の質問が終わりました。

次に、守屋隆司議員の発言を許します。

守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 神戸市会の守屋隆司です。

それでは、3問にわたって質問を一括でさせていただきます。その後、再質問は1問1答でお願いをいたしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対応の体制の在り方についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症については、昨年1月15日に国内で初めて感染が確認され、もう既に1年が経過をいたしました。これまで、大きく3つの流行の波と二度の緊急事態宣言が発令されるなど、大変な状況でありましたが、ようやく明日、兵庫、京都、大阪に発令されている緊急事態宣言が解除されることとなりました。他方、これまでの経験により、ノ

ウハウの蓄積とともに、課題や改善点も見えてきているのではないかと思います。これらの点も踏まえて、以下3点についてご質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、国への提言についてであります。今、国会において特措法及び感染症法の改正が議論されたものの、当面の対応として入院拒否者や時短要請等に従わない事業者への罰則規定や、国・自治体に休業要請対象事業者の支援の明記などの当面の対応の議論にとどまり、感染症に対する体制の在り方や、国、地方の役割分担や在り方などの根本的な議論は、残念ながら先送りとなっております。折しも来年度事業には、これまでのコロナ対応を踏まえて、関西防災・減災プラン（感染症対策編（新型インフルエンザ等））の改訂の議論も予定されております。これまでの関西での経験の蓄積を踏まえつつ、国と地方の役割分担また感染症対応体制の在り方について、国に提言していくべき時期ではないかというふうに思いますので、この点についてまずお伺いをいたしたいというふうに思います。

次に、広域連合と広域自治体と基礎自治体の役割分担についてお伺いをいたします。つまり地方側、つまり広域連合と府県と市町村の役割分担については、今回の新型コロナウイルス対策で新型インフルエンザの対策特別措置法に基づく対応がされておりますけども、これは多くの権限が都道府県知事に集中するスキームとなっております。生活圏が市町村域、もちろん府県域を超える今日において、府県単位で意思決定するのでは不十分なケースも多々あります。今回、緊急事態宣言のように、首都圏1都3県や愛知・岐阜・京都・大阪のように、県域単位で決定を行う需要ははっきりしてきております。1月の緊急事態宣言発出の要請では3府県が一体となり、広域連合の存在感を示したと思います。一方で、解除要請基準などでは足並みの乱れを指摘されたこともありました。今回、統一して解除要請を出したことは評価されると思います。他方、新型コロナ感染症患者を受け入れる病院や休業要請に応じた事業者への給付金交付事業などは、個々の病院や事業者の事情に応じた対応が必要であります。より身近な基礎自治体、特に指定都市や中核市など、一定の能力を有する市が行うほうがより効率的な面が多いのではないかというふうに思います。今後、関西防災・減災プラン（感染症対策編（新型インフルエンザ等））の改訂検証も控える中において、広域連合と府県市、また市町村との役割分担についても検証を行うべきではないかと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

また、関西広域連合が定期的開催をしている市町村との意見交換会があるようにお聞きをいたしております。これらの場面を利用して、市町村の意見聴取をすることも必要だというふうに思いますが、この点についてもご見解をお伺いいたしたいと思います。

3つでありますけども、府県と指定都市との関係についてもお伺いをいたします。まさに未知の対応であるコロナ対応においては、府県と指定都市間でも連携を取りながら対応をされてきたと思います。一方で、指定都市の所在する府県内における陽性者の5割以上が指定都市圏内に集中しているのも現状であります。また、休業要請等に影響を受ける事業者の多くは、指定都市を含めた大都市に集積している現状を考えますと、指定都市に多くの事務を担わせると、また、それが非常に効率的なことになるのではないかというふうに思います。関西防災・減災プラン（感染症対策編（新型インフルエンザ等））の改訂が予定される中、このような未知の非常事態において、府県と指定都市がさらなる連携を図れるよう多角的な視点から検討するべきであると思いますが、例えば、地域の需要に応じて府県の事務を指定都市に臨機応変に担当させることによって、府県がより政令市以外の区

域に力を注力できる、集中できるということもあるように思います。この点についてもご見解をお伺いいたしたいと思います。

以上です。

○副議長（山本敏信） 井戸委員。

○広域防災担当・スポーツ振興担当委員（井戸敏三） 守屋議員のお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず、体制の在り方で、国への提案に関連してお尋ねがありました。現行の役割分担につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定によりまして、国が総合調整を行う立場から基本的対処方針を定め、そして具体的な地域の実情に応じたまん延防止措置は都道府県知事に委ねられているということでございます。今回の対応も、特に全国的かつ急速にまん延することがありましたので、国の総合調整の下、都道府県が具体的な措置を担う仕組み、これは一定の機能を果たしたのではないかと考えております。ただ、事前調整、事前協議が求められておりまして、運用によっては事前協議が機動力を奪ってしまうということもあるのではないかと、この辺が課題であると考えています。

関西広域連合では、関西広域連合としての対策本部会議を開きまして、今回の場合でも1月5日に集まって協議をした上で機動力を発揮するために、京都、大阪、兵庫の3府県で、宣言発出について要請するならば要請をしよう、そして解除するならばその3府県で相談して解除しようという枠組みをつくっていただいた上で、3府県で行動を行ってきた経過がございます。ただ、残念なことに今の感染症法上では、関西広域連合のような広域ブロックが取り組む広域調整の役割については規定がない、位置づけられていないという問題があります。この点については、私は、西村大臣に昨年からの要請をしておりますけれども、今は事態が事態ですので、このような大きな枠組みについての議論は十分になされている暇がないということではないかと、このように考えています。

また、そもそもこの新型インフルエンザ等対策特別措置法ですけれども、これは新型インフルエンザ、神戸で第1号が始まったということもありまして、私も委員になりまして法律の体裁を整えたことがあります。そういう意味では、新型インフルエンザの経験は生きているわけでありまして。

それから、政令市や中核市との関係でありますけれども、感染症上は政令市と都道府県は同等の権限が与えられている形になっておりまして、どちらが最終的な責任を持つのかというのははっきりしていない。そういうこともありますので、これはご指摘のように、役割分担を明確にしておく必要がある。そのように考えております。

関西防災・減災プランでは取り組む項目ごとに、国、広域連合、府県、市町村の役割をマトリックスで整理して、タイムラインで時間経過も含めて対応するようにまとめているのでありますが、さらにそういう役割分担という意味につきましては、ご指摘の市町村との意見交換会などでも意見を聞き、また、市町村にも意見を聞くような機会をつくらせていただければいかかと考えているものでございます。

○副議長（山本敏信） 恩田副委員。

○広域防災副担当（恩田 馨） 府県と政令指定都市のさらなる連携と分担についてご質疑がございました。今回、新型コロナウイルス感染症対策におきまして、例えば兵庫県と神戸市の関係でございますが、神戸中央市民病院におきまして市外の患者も機動的に受

け入れるというようなこと、また年末年始の感染拡大期におきまして、神戸市の保健所機能が逼迫した際には、兵庫県より神戸市に、保健師の派遣をいただくなどしたところがございます。各市におきまして、府県と政令指定都市で機動的に連携が図られてきたものと認識しております。

関西広域連合といたしましては、こうした府県と政令指定都市など、自治体間の円滑な連携が図られるよう、来年度予定しております関西防災・減災プランの改訂を行いたいと考えてございます。今後とも府県と政令指定都市が連携することによりまして、効果的な感染症対策を進めますとともに、法令改正等が必要な場合には、関西広域連合として国に対して提案をするなどしていきたいと考えてございます。

○副議長（山本敏信） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 国への提案等を含めて、今回のコロナ禍の下、幸運にも、あまり大きな自然災害がなかったということで、この新型コロナの対策に集中できたという点もあると思うのですが、私たちは兵庫県ですから、国から兵庫県にいろんな政策なり指示が来て、神戸市に来るまでに時間のタイムラグがあったり、特に費用の問題等で時間がかかるということは市長等も非常に憂慮しているのですが、この点についてはどうでしょうか。そういう問題点は把握されていないでしょうか。

○副議長（山本敏信） 井戸委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（井戸敏三） 12年前の新型インフルエンザのときは、神戸市に情報が入って兵庫県に情報が入らないという逆のケースまでありました。したがって、これは情報を一体的に、県に来れば神戸市に流す、神戸市も国から情報が来れば県にも流していただく。これは相互依存関係を、きちっと情報共有の仕組みをつくっておく必要があると思っています。ですから、その辺は状況と、対応の対象によって異なってくる可能性がある。ただ、いずれにしても協力してやっていかざるを得ないので、その協力のスタイルをしっかりと事前につくり上げておくことが重要だと思っています。

○副議長（山本敏信） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 関西広域連合から、非常にいつも分厚い資料をいただきまして、構成府県市の医療体制等々も含めて非常に詳細にデータを収集されており、こういう知見が、1年も経って非常に大きな財産になっているわけですので、それを国にしっかりと伝え、提言していくということを心からお願い申し上げたいと思います。以上、終わります。

○副議長（山本敏信） 守屋隆司議員の質問が終わりました。

次に、林正樹議員に発言を許します。

林正樹議員。

○林正樹議員 京都府議会の林正樹です。通告に基づき、大きく3項目について分割で質問いたします。よろしく願いいたします。

まず、再生可能エネルギーの共同購入に向けた取組についてお聞きします。脱炭素社会の構築に向けて、国は温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする目標を実現するため、重要分野での目標年限や課題を記したグリーン成長戦略を策定するなど、取組を加速しています。そして、その大きな焦点が再生可能エネルギーへの転換であることから、同戦略では燃料の使用によるCO<sub>2</sub>排出の4割を占める発電分野において、50年までに電源構成に占める再エネの割合を現在の2割程度から5、6割に高め、主力電源とする方向

性を掲げたところであります。再生可能エネルギーのさらなる導入利用促進に向けて、技術開発や低コスト化など課題は山積しておりますが、こうした動きに適切に対応しながら環境先進地域関西への挑戦を進めていくことが重要であり、まずは域内の総電力需要量に対する再エネ発電量の割合、すなわち域内で作られる再エネ電気を増やしていく取組を強化していかなければなりません。しかしながら、ある研究機関が環境省のデータを基に作成した都道府県別再生可能エネルギーの発電電力量ポテンシャル分布状況を見ると、関西地域は十分なポテンシャルを有しているとは残念ながら言えないのが現状であります。

そこで、関西広域環境保全計画第3期に掲げられている策定委員会の3つの視点、すなわち1、スケールメリットの活用、2、方向性の提示、3、優良事例の波及を踏まえ、私は域内の総電力需要に占める再エネ電力使用量の割合、すなわち域内で使われる再エネ電気を増やしていく取組、具体的には再エネの共同購入事業を展開するよう提案するものであります。再エネ共同購入事業とは、再エネ電力の購入希望者を広く募り、一定量の需要をまとめることで価格低減を実現し、再エネ電力の購入を促すことでその利用を促進する事業であり、これまでオランダ、ベルギー、英国や、米国などの再エネ普及に取り組む多くの自治体で導入されてきました。日本国内では東京都が初めて事業を実施し、現在は埼玉県、神奈川県、千葉県など首都圏9都県市と連携しながら展開しています。関西では大阪府吹田市が先鞭をつけ、豊中市との連携により事業を拡充、また京都府と京都市も共同で事業を展開するなど、その取組は拡大し続けているところであります。

そこでお伺いします。エネルギーの大消費地である関西として、先進事例も参考に人口規模というスケールメリットを最大限に発揮しながら、また発揮できるこうした早期に再エネ共同購入事業を導入実施すべきと提案するものですが、ご所見をお聞かせください。

○副議長（山本敏信） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 議員ご指摘のとおり、脱炭素社会の構築に向けて、関西広域連合の構成府県市内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合を増やしていくことは重要であると認識しております。広域環境保全計画におきましては、今もご紹介いただきましたが、スケールメリットの活用、方向性の提示、優良事例の波及といった3つの視点を踏まえ、4つの分野においてSDGsへの貢献も意識し施策に取り組むこととしており、とりわけ地球温暖化対策では温室効果ガスの排出抑制に関する取組に加え、構成府県市の再生可能エネルギーの導入促進に係る取組の支援を行っているところであります。また、関西広域連合の構成府県市では、法律や条例に基づき削減目標を盛り込んだ、地球温暖化対策に係る計画をそれぞれ策定し、様々な施策に取り組んでいるところであります。

ご提案のあった再生可能エネルギーの共同購入事業につきましては、広域連合内の幾つかの自治体において既に取組が進められていることから、今後そうした優良事例の共有化を図るとともに、どのような事業展開が効果的であるのかなど、構成府県市間において、しっかりと議論をしてみたいと考えております。

○副議長（山本敏信） 林正樹議員。

○林 正樹議員 ご答弁いただきました。先ほど紹介しました、各都道府県のポテンシャルを見ますと、兵庫県以外はおおむね30台から40番台ぐらいにずっと居るという状況がございまして、なかなか域内で再生可能エネルギーエリアをつくるのが難しい状況がある中で、いかにその環境意識が高い方々、そしてそうした方々を巻き込む形での運動が展

開できるかということが非常に重要なのかなと思っております。

この共同購入事業は、まず再生可能エネルギーに変えることによって、日常使っているエネルギーがそうしたものからつくられていることによって環境配慮をできる。そしてまた、経済的にも料金が低減できる。さらにまた、参加登録をして、そしてもう一回この料金が停止した段階で、また電力を切り替える。この契約切り替えのタイミングがあることで、そうした取組を通じて環境意識が高まっていくメリットもあるのかなと思っております。

関西のこの人口規模をしっかりと活かしながら、そうした取組が進んでいく、そしてまた、先ほどの施策の展開の中で、優良事例の波及ということがございましたけれども、既に関西でも一部事例を行っているわけですから、そうした優良事例をしっかりと、エピソードも、効果もシェアしていきながら、取組が拡大して行くように、広域連合の取組を求めていきたいと思っております。

この取組は、行動経済学のナッジという考え方も取り入れてございまして、様々な決断の後押しをしていく、そうした取組を、関西広域連合が事業者とも連携をしながらしていくことが重要かと思っておりますので、どうかよろしくごお願い申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。

次に、医療分野におけるSociety5.0の推進についてであります。まず、広域医療局におかれましては、私が昨年の本会議質問で取組を求めました外国人患者の対応について、現在策定している関西広域救急医療連携計画の中で、受け入れ態勢の整備や拠点的な医療機関の情報発信、課題の調査、情報共有に向けて、新規事業として取り組む予定としておりますことを、時宜にかなった事業として評価するものであります。

今回、私はICT活用等による広域医療連携のさらなる拡充についてお尋ねしたいと思っております。関西広域連合では、近隣地域のドクターヘリによる広域救急医療連携の推進をはじめ、安全・安心な4次医療圏関西の実現に向けて、様々な成果を上げてきたところであります。他方で、コロナ禍にあつて、医療分野における様々な課題も浮き彫りとなってきております。私はとりわけ、ドクターヘリが運航できない夜間における医療提供、自宅療養者等への医療的な見守り、医療機関での新型コロナウイルス感染を懸念した慢性疾患患者等の受診控え、そして遠隔地への医療提供は早期に解消すべき課題であり、そのためのSociety5.0の活用推進、具体的にはオンライン診療の拡充が重要であると考えます。

オンライン診療とは、遠隔医療、ネット診療とも称され、医療機関がない離島や僻地で有効な手段になるものとこれまでから期待されてきました。新型コロナウイルスの感染拡大の状況下で、2020年4月、時限的、特例的な対応として、初診から電話や情報通信機器を用いた診療により、診断や処方をして差し支えは無いという通達がなされ、政府が打ち出した基本方針では、風邪症状が無い高齢者や基礎疾患を有する者等に対する継続的な医療、投薬等については、感染防止の観点から電話による診療等により処方箋を発行するなど、極力医療機関を受診しなくてもよい体制を予め構築するとしています。

また、服薬指導においても、医療機関から薬局にファックスなどで処方箋を送り、服薬の指導は電話などで行ってもよいとしています。そして、確実に患者に薬が届く方法なら、薬剤師の判断で、例えば宅配便などで薬を送るといった方法も可能になりました。

厚生労働省がホームページで公表している、オンライン診療を実施する関西2府6県の

医療機関数は、直近で大阪868、兵庫769、京都103、和歌山122、滋賀124、鳥取101、徳島209、奈良217の計2,513機関がリストアップされています。これに加え、具体的な数は把握できませんでしたが、オンライン服薬指導に対応する薬局も相当数あるものと推測いたします。患者等の安全を確保する観点から言えば、かかりつけ医の関与など一定の条件や規制は必要かもしれませんが、先に掲げた夜間、遠隔等と様々な事情により、医療へのアクセスが難しい住民については、その健康をいかに守るかという視点でオンライン診療等の活用、推進を拡充していくべきと考えますが、これまでの取組実績と今後の方向性について、医師会、薬剤師会との連携も含めお伺いいたします。

医療分野におけるデジタル化、オンライン化の流れは加速しており、それはオンライン診療等のみならず、データヘルス改革やパーソナルヘルスレコードシステム、保険証のオンライン資格確認、診療への人工知能の補助的導入など、総合的かつ急速に進展していくものと見込まれます。こうした流れも踏まえつつ、先端技術や高度情報通信技術を活用した医療分野におけるSociety5.0をどのように推進していくのか、ご所見をお聞かせください。

○副議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） まず医師会、薬剤師会との連携も含めたオンライン診療などの活用推進についての取組実績と、今後の取組についてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、現在、時限的、特例的に認められているオンラインによる診療や服薬指導につきましては、院内感染の防止や外出自粛中も自宅にいながらにして適切な受診などが可能といったメリットがありますことから、各府県市において医師会や薬剤師会とも協力をし、住民の皆様方への制度案内や利用上の注意事項の周知に努めているところであります。オンライン診療は、アフターコロナの新たな日常、ニューノーマルにおきましても、医療機関のない離島や中山間地域はもとよりのこと、夜間や自宅療養者の皆様方にとっても大変有効であり、その活用が期待をされているところであります。

一方、オンライン診療などにつきましては、受診歴の無い患者さんの病状、全体の見立てや、麻薬などのリスクの高い薬の処方制限といった、患者さんの健康や命に関わる医療安全性の観点や対応の実用性など、懸念や不安の声があることも事実であります。

こうしたことから、国におきましては、厚生労働省のオンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会におきまして、検討結果や患者さん側の利益、不利益、また医師会などの医学的な見地などを十分に勘案した上で、医療従事者の皆さんまた患者及び関係者が安心のできる適切なオンライン診療、服薬指導の在り方が今、議論をされているところであります。

今後、関西広域連合としても医師会や薬剤師会との連携を行いながら、患者さんの視点に立った最適な医療提供体制の構築に向け、オンライン診療などを行う必要性、有用性とそのリスクを踏まえた課題と対応の方向性など、国の動向をしっかりと注視しながら、必要に応じ適時適切な提言を国に行ってまいります。

次に、医療分野におけるSociety5.0の推進について、ご質問をいただいております。

現在、関西圏におきましては、京都大学の井村名誉教授が議長を務めておられます関西

健康・医療創生会議における千年カルテプロジェクトや、産学官共同におけるデータサイエンティストの育成、大阪府や神戸市における市町村国保の検診結果データと連携をした、議員からもお話がございましたパーソナルヘルスレコードシステムの運用、徳島大学におけるAIを活用いたしました心筋梗塞の画像診断など、様々な取組が進められているところであります。

また、マイナンバーカードの保険証としての利用と、オンラインによる資格確認、こちらが令和3年3月から、いよいよ開始される予定となっております。さらには5G回線、こちらを用いた高精細画像による遠隔医療、その実装も既に具現化をされているところであり、今後さらに広めていくことが期待をされるところであります。

広域医療局におきましては、こうした先進的な事例、続きましてしっかりと情報共有を行い、構成府県市間のSociety5.0に向けた取組を確実に推進いたしてまいります。

○副議長（山本敏信） 林正樹議員。

○林正樹議員 ご答弁いただきました。

今、お話がございました、オンライン診療につきましてはメリット、デメリット、また、いかに患者さんの健康をしっかりと守っていくかということ、しっかりと担保できるかどうかということが大事だと私も思っております。

長野県伊那市で、昨年度から本年度にかけまして、民間の基金を活用してオンライン診療用のビデオ通話機設備や医療機器を搭載した専用車両を運行する、モバイルクリニック実証事業というのが行われておまして、これは患者宅に看護師を乗せた専用車両が訪問して、患者は看護師のサポートの下でビデオ通話機能を利用して診察を受ける。車内には様々な医療機器が入っていて、看護師さんはその医師の指示に従って検査、処置を行うことができる取組ということで、高齢化や医師不足の課題を抱える全国の自治体から注目を集めているということでございます。また鳥取県でも、5G対応のコネクテッドカーを活用した複合型住民サービス提供の一環として、同じようにそうした形での移動する車両を活用した遠隔医療に、全国初として取り込まれるということでお聞きしております。そういう先駆的な移動診療室の取組も推進されるということで、ぜひ、今後のオンライン診療の推進についても、そこで得られた成果や課題を横展開しながら広げていただきたいなというふうに思いますし、本日午前の委員会の報告事項であった、関西健康医療創生会議の取組状況をはじめ、今、国のほうでも大きな動きが進んでいる中で、ぜひともそうした取組をしっかりと活用しながら、健康、そして医療をしっかりと守っていける関西4次医療圏の構築に全力を挙げていただきたいということを求めて、次の質問に入りたいと思います。

最後に、中小企業等の海外ビジネス展開支援についてお伺いします。

国内の少子高齢人口減少や経済のグローバル化が進展する中で、域内中小企業が製造拠点の海外進出はもとより、販路拡大や対日投資促進などの海外ビジネスを展開していくにあたって、その支援をしていくことは重要であります。関西広域連合においては、2013年度から海外事務所及び海外ビジネスサポートデスク等を共同利用しております。現在は公益財団法人大阪産業局を事業主体とする協調事業として、インド、タイ、ベトナム、ミャンマーのアジア4地域に設置している海外の企業支援拠点を軸に、域内に拠点を置く中小企業等の海外ビジネス展開を支援していくところであります。各構成府県市も、海外ビ



ビジネス支援拠点を、例えば兵庫県は7か国10都市、滋賀県は台湾、鳥取県はロシアのウラジオストックなどに設置しているところであり、これらのネットワークを相互に活用し合うことで支援の幅が広がると考えます。

そこでまず、本協調事業における利用状況や運用実績など、これまでの成果がどのようなものであったのか、情報提供や連携の体制など課題もあろうかと思われませんが、併せてお聞かせください。

現在、コロナ禍により、長期にわたる往来の制限やビジネス環境の激変に加え、ミャンマーのクーデターやタイの政情不安など、中小企業が様々な問題に対応していくことに対する支援のニーズは高いものと考えます。また、ウィズコロナ、ポストコロナ時代に適した柔軟な海外ビジネスの展開に向けた支援の拡充は、2025年大阪・関西万博による地域経済の活性化との関連からも、今後ますます重要になるものと確信しております。これら支援を、十分に行っていくためには、日本貿易振興機構、JETROの海外拠点や情報網、支援策も最大限に活用し、中小企業の多様なニーズに対して迅速に支援していく体制を強化すべきと考えますが、本協調事業における今後の海外ビジネス展開支援の拡充に向けた取組について、JETRO等、専門機関との連携状況も踏まえてお聞かせください。

○副議長（山本敏信） 吉村委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） まず、ビジネスサポートデスクの域内の中小企業による利用状況についてですが、共同利用を開始しました平成25年度以降、計579件となっております。このうち大阪府を除く域内中小企業の利用件数は43件と、全体の1割程度となっております。近年はデスクの設置数が減少したことなどにより、利用件数も伸び悩んでいるという状況です。

このため、認知度をさらに高めて利用を促進する取組の一環としまして、ビジネスサポートデスクによるWEBセミナーの積極的な開催のほか、オンラインで現地企業と商談ができる支援メニューを追加するなど、機能の拡充を図ったところであります。

なお、構成府県市による海外事務所の相互活用については、関西広域連合による海外産業プロモーション事業での大阪府上海事務所の活用や、京都府内の事業者が販路に関する相談のため兵庫県香港経済交流事務所を活用する等してありますが、今後も各構成府県市に海外事務所の相互活用について様々な機会を捉えて周知し、構成府県市や域内中小企業による活用を促進していきたいと思っております。

次に、コロナ禍における海外への渡航制限など、域内中小企業の海外ビジネスを取り巻く環境は大きく変化しておりまして、これまでも増して現地性の高い情報やサービスに対するニーズが高まっています。海外の拠点を活用した取組は非常に重要だと認識をしています。このため、ウィズコロナ期における海外ビジネス展開支援としまして、ビジネスサポートデスクの支援機能を拡充したほか、欧州に拠点を有する民間のエージェントを活用し、日本からリモートで海外の販売の開拓、そして拡大を支援する取組を計画しています。今年度はその呼び水としまして、オンラインセミナーを実施し250名を超える域内企業にご参加をいただいたところです。今後、テストマーケティングや展示会出展の取組に繋げて、一気通貫で支援してまいりたいと思っております。

また、議員の提案にありましたJETROは70超の海外拠点を有しており、その情報力やネットワークを最大限に活用することが重要だと認識しています。これまでも、関西の医療

機器企業と海外企業とのビジネスを促進する交流会を共同で実施するなどしてきました。

引き続き、ウィズコロナ、ポストコロナにおける海外ビジネス展開を支援するために、そして2025年の大阪・関西万博に向けて構成府縣市や民間企業、JETRO等が有しています海外拠点を最大限に活用しながら取組を進めていきたいと思いをします。

○副議長（山本敏信） 林正樹議員。

○林正樹議員 ご答弁いただきました。

やはり海外へのビジネス展開を考えている事業者も、輸出なのか海外進出なのか、それともまた外国企業の誘致なのか、そういう意味では貿易なのか投資なのか様々な目的があり、また産業の違いもあれば、どの地域をターゲットにしているのか、そうした様々な違いもあるかと思いをします。ぜひ、関西の構成府縣市が持っているそれぞれ積み重ねてきた中での歴史、ノウハウ、そしてまたネットワークを最大限に活用しながら、構成府縣市をまたいだ支援が行っていけるように、そしてまた支援ニーズに対してどうマッチングしていくのかが重要な問題でありますので、その点についても目配せをしていただきながら、先ほどお話のありましたWEB、オンライン、リモートセミナー、そうした形で取組もぜひ展開していただきたいと思いをします。

2025年大阪・関西万博、そしてさらにその先を見据えて、ぜひともそうした取組を、環境の変化が激しいこの国際海外ビジネスの中で取り組んでいていただきたいと思いをしますし、関西広域連合がそうした中で大きく役割を果たしていていただきたいと思いをしておりますので、どうかよろしくお祈りをします。

いずれにしても、2013年度から取り組んできましたこれまでの課題を1回しっかりと整理しまして、そして次なる先を見据えて、再度取組を充実・強化していただきますように要望し、お祈りを申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（山本敏信） 林正樹議員の質問は終わりました。

次に、くらた共子議員に発言を許します。

くらた共子議員。

○くらた共子議員 京都市のくらた共子です。私は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる2点、伺いたいと思いをします。

まず、ワクチンについて1点。国は65歳以上の高齢者について、4月12日からの接種実施と発表をしました。今、始まったワクチンは遺伝子情報の一部を接種し、免疫をつくるという新しい技術を活用しており、専門家から治験の積み重ねが必要と指摘があります。各自治体は、ワクチン接種の安全を確保するとともに、感染拡大防止を徹底する責任を果たさなければなりません。そこで、感染症対策に対する自治体の在り方を展望し、保健所の役割について伺います。関西の中で、和歌山県におかれては国の政策に誘導されることなく、保健所の統廃合をほとんど行われなかったと認識いたします。これにより、昨春、国内で初めて病院での感染者集団が発生した際にも、PCR検査を県独自の判断で大規模に実施し、早期の収束が図られてきました。

一方、保健所を集約した京都市などの政令市では、感染症対策を担当する部署等が困難を極め、感染経路を特定する積極的疫学調査が追いつかない状況も生じてきました。そこで、和歌山県知事でもある広域連合長に伺います。徹底した感染拡大防止こそ、今、求め

られる最大の経済対策であります。私は、公衆衛生の要となる保健所が地域医師会や住民と連携し、感染症対策を面的に進める役割が十分に発揮できること、保健師集団が地域で自在に活動できる条件を保持することが決定的であると考えます。パンデミック化で大規模なワクチン接種事業に取り組まなければならないことも含め、保健所機能を充実、強化することは、今後の感染症に備える上でも極めて重要と考えますが、いかがですか。

また、医療逼迫の改善が喫緊の課題であります。緊急事態宣言の解除に伴い、日本医師会からリバウンドの危機感が強く表明されました。地域の拠点病院においてコロナ病床の確保にシフトし、今も限りある人的体制の中で懸命な努力が行われています。

京都市においては、地方独立行政法人京都市立病院機構が、感染症病床に結核専用病床を転用し、さらに呼吸器内科病棟を閉鎖し、コロナ患者専用病床を確保しています。第3波の現在、コロナ病床の入院患者のほとんどが平均年齢80歳を超えます。介護依存度が高いことから、看護体制は7対1を4対1に引き上げています。さらに第2種感染症指定医療機関として、専門医師や看護師が民間病院等での感染症対策の指導に当たるなど、果たすべき役割は一層重要となっています。

そこで広域連合長に伺います。コロナ禍の下、自治体病院、公的医療機関が果たす役割と責任の重要性が明らかであります。これらについて、今後の関西広域救急医療連携計画において公立病院の統合、再編方針に対して、関西広域連合として国に対し見直しを求め、提言も行うとされたことは重要であります。ぜひ、公立病院の抜本的な拡充を求めるべきです。また、各医療機関で大幅な減収が生じたままです。しかし、これを理由として医療従事者の賃金がカットされることなどあってはなりません。医療の安全性と、医療従事者の処遇を保障し、住民の命守る責任が果たせるよう関西広域連合として緊急に減収補填の措置や一層の人的体制の強化、必要な施設整備、それを裏づける経済的支援を国に強力に求めていただきたいと思います。いかがですか。ひとまず、ここまでの答弁をお願いいたします。

○副議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 飯泉議員が準備をしておりますので、そちらから答えていただきたいと思います。

○副議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 全国知事会長でもありますので、ご回答をさせていただければと思います。

まずは、保健所機能の充実、強化について、ご質問をいただいております。そして先ほど、広域連合長の和歌山県の事例のお話が出ましたが、これは先般、NHKスペシャルの中でも、特に地方分権という大きな課題の中で、今回のコロナ禍、国の定めた方向と和歌山県は違う形を取り、そして保健所の統廃合、国が陣頭指揮を執る中で、和歌山はそうではなく積極的な疫学調査を始め、公衆衛生上保健所機能というのは大変重要なものである、この国の方針にいわば逆らう形で、その体制をとったがゆえに今回の見事な和歌山方式、これはアメリカのほうからも大変評価を受けたものであります。

そうした観点からも、議員より、今、ご紹介があったところであります。ということで、感染症対策の中で中心的な役割、これを担っている保健所機能の強化につきましては、これまでも構成府県市におきまして重点的に強化を図りますとともに、積極的疫学調査、そ

の実効性などを担保する法的措置や保健所の人的補強につきまして、関西広域連合としては繰り返し国に対強く提言を行ったところであります。

これを受け、去る2月3日、保健所によります積極的疫学調査の規定など、感染拡大防止策の実効性を高める改正感染症法を成立するとともに、人的補強につきましては、保健所の恒常的な人員体制、その強化を図りますため保健師を令和3年度から2年間にかけ、現在約1,800名である者を2,700名へと5割増強できるように、地方財政措置が拡充をされたところであります。今後も引き続き、感染症対策の中核拠点であります保健所の機能の充実につきまして、必要な提言をタイムリーに行ってまいります。

次に、医療機関への支援について幾つかご質問をいただいております。

まずは公的公立病院、こちらをしっかりと充実すべきであると、このようなお話がございました。実は一昨年、突然、厚生労働省のほうから公的公立病院の再編統合が持ち出され、こちらにつきましては関西広域連合はもとよりのこと、全国知事会といたしましても直ちに緊急提言を行うとともに、国に対し協議を申し入れ、国、地方協議の場におきまして、この点につきましては当分の間、やはり現状の体制をしっかりと守ること、ただし、ダウンサイズを行いたいという病院に対しては、国がしっかりと財政支援を行う、こうした方向性が打ち出され、そして年が明け、コロナ禍に見舞われることとなりました。もし、あのまま公的公立病院を厚生労働省の方向に沿う形で再編統合を行っていけば、我が国はこのコロナ禍の戦い、まさに敗れていたのではあろうと、このように考えるところであります。

そこで医療機関に対する継続的な経営、安定への支援につきましては、感染防止対策を図りながら適切な医療提供体制を確保する上で、医療現場への従事者への支援と合わせ、まさに重要な課題であると、このように認識をしております。

これまでも新型コロナウイルス感染症の患者さんを受け入れる医療機関への支援、また医療従事者の皆様方への危険手当の創設や、感染時の休業補償、経営が悪化をしている医療機関、薬局へのさらなる支援、そして支援の財源となります、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金補助対象の拡大や上限の引き上げなど、あらゆる機会を通じて国に対して積極的に提言を行ってきたところであり、今後とも医療関係者の皆様方はもとより、構成の府県市、その市民の皆様方の生命、そして健康の基盤となります医療機関の経営の安定に向け、しっかりと政策提言をタイムリーに行ってまいります。

○副議長（山本敏信）　　くらた共子議員。

○くらた共子議員　　ご答弁をいただきました。

医療機関には、直接的な支援をできるだけ早く行うことが必要でございます。また、公衆衛生の再構築なくして自治体の本旨は発揮できません。ましてや地域の循環型経済の再構築もならないと、このことを指摘しておきます。

続きまして、社会的検査の必要性について伺います。

全国的に感染者数が減少傾向と言われますが、検査数も減るといえるのは問題です。兵庫県、大阪府、京都府で緊急事態宣言が解除される運びですが、コロナ感染症の収束の目途が立ったかと言えば立っていません。第3波を完全に収束させ、第4波を封じ込めるためには社会的検査を大規模に行う必要があります。私どもは、無症状者も対象に広く検査し感染者を早く発見し保護すること。同時に感染源も追跡していくことの必要性を一貫して

求めてきました。厚生労働省は、2月4日、緊急事態宣言が出ている10都府県に対して、集中的に高齢者施設の職員へのPCR検査を行うよう通知し、都道府県や保健所を設置している市に対して実施計画を定めるよう求めました。

続いて9日、政府のコロナ対策分科会は、変異ウイルスの出現によって検査と感染経路調査の必要性が高まっていると指摘し、感染リスクの高い地域や集団に、無症状者にも広い範囲で繰り返し検査を行うよう求めました。これを受けて、京都市でも高齢者施設の職員と新規の入所者1万7,000人の検査を行うことを決めています。そして直近の25日、緊急事態宣言解除後のリバウンドを防ぐために、無症状の人を対象に無料のPCR検査の実施を行うと国が発表しました。そこで、関西広域連合として、今、クラスター感染が問題となっている医療機関や高齢者施設、感染源が特定される地域での社会的検査の取組を進めるために、社会的検査の費用を全額、直接国負担とするよう求める必要があります。いかがですか。お答えください。

また、感染者が発生した介護保険関連施設などで、必要に応じた行政検査が速やかに実施されない実態があります。そうした場合に、事業所に所属する医師等の判断により自主的な検査が実施されています。ところが、これらの検査費用を補填する仕組みがありません。医療体制の逼迫は大問題でありますから、感染拡大防止と感染者の重症化を防ぐことをどうしても行わなければなりません。介護関連事業者等からは検査費用は何とか補填してほしいという切実な要望です。ぜひ、この検査も本来でしたら国の責任で行われるべきものですから、検査費用は公費で補填することを関西広域連合として国に求め、実現を図っていただきたい、このことのご答弁を求めます。お願いいたします。

○副議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 社会的検査の必要性についてご質問をいただいております。全国的には、医療機関また高齢者施設でクラスターが多発をしている、この状況を受けまして国から数度わたり、今、お話がありましたように感染者が多数発生をしている地域やクラスターが発生をしている地域におきましては、その機関、医療機関、高齢者施設などに勤務をする者、入院、入所者全員を対象に、いわば一斉定期的な検査の実施を行うよう示されているところであります。

この事務連絡を受け、各府県市におきましてはクラスターが発生した高齢者施設、医療機関や当該地域におきましては感染拡大防止のため、検査の範囲を拡大し、可能な限り幅広い検査を実施しているところであります。

また、特に緊急事態宣言の対象となっている特定都道府県とその管内の保健所設置市におきましては、高齢者施設の従事者の検査の集中的実施計画を策定し、遅くとも3月中までには実施をするよう求められているほか、内閣官房におきましては緊急事態宣言が、解除された地域や東京、大阪などの繁華街において幅広くPCR検査を行って感染状況をモニタリングし、感染再拡大を早期に探知をすることとしているところであります。

一方、感染拡大が見られない地域、あるいは地域の無症状者まで検査を広げることについては、検査前確率の低さを伴います感染拡大防止効果の低さ、あるいは偽陰性・擬陽性など検査制度そのものの限界、膨大な対象者の検査に要する人的、物的、あるいは資金的なコストなど、様々な課題が存在していることも事実であります。

なお、現在、高齢者施設等における自費検査につきましては、緊急包括支援交付金によ

ります補助の対象とされているところでありまして、関西広域連合といたしましても、国交付金の継続的、そして安定的な確保について、これからもしっかりと提言を行ってまいります。

○副議長（山本敏信）　　くらた共子議員。

○くらた共子議員　　もう1点要望だけ。高齢者の感染防護という意味では、介護保険制度における通所系、訪問系も大事であります。この点についてもぜひお願いいたします。以上です。

○副議長（山本敏信）　　くらた共子議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は4時55分といたします。

午後4時40分休憩

午後4時55分再開

○議長（大橋一功）　　定刻が参りましたので、再開をいたしたいと思っております。

この際、申し上げます。

本日は、議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、海東英和議員に発言を許可します。

海東英和議員。

○海東英和議員　　それでは、通告に従いまして本日の11番目、滋賀県議会の海東英和でございます。

2問、質問をさせていただきます。

まず1問目、琵琶湖・淀川流域の治水と利水についてであります。水源の保全について申し上げます。

21世紀は水の世紀と言われ、命の源である清浄な水の確保が、人類存続に欠くことのできない課題とされています。関西広域連合でも琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を設置され、水源保全部会では、良いシナリオと対極のシナリオを描きながら議論を深めていただいていることに敬意を表します。そこでは、人口減少により農村部の自然衰退が懸念されており、令和元年度から施行された森林環境譲与税を初め、農地中間管理機構等の既存の枠組みを活かして水循環の健全化の視点を取り入れた生態系サービスの米、木材の供給だけでなく、流出抑制や水源関与、文化的サービスとしての里山のレクリエーション機能、有機物の分解や栄養素の再循環機能などを、総合的に流域全体で維持、向上させることを目指し、流域水循環計画として、まとめることを有効としています。そして、エビデンスを基に、関係主体が連携、協働する取組を段階的に進める場を設置するとしております。令和2年度には、連絡会議の設置が予定にありましたので、その取組の内容を伺います。

さて、琵琶湖の北部・西部地域では人口減少と高齢化が進行しており、研究会の懸念する事態が顕在化してきています。ちなみに、琵琶湖は面積670平方キロメートル、周囲約235キロメートル、最も深いところは103.58メートル、水の総量は275億立方メートルです。バイカル湖やカスピ海とともに古代湖の1つで、その歴史は約400万年前に遡り、約60種の固有種が生息しています。淀川の年間流量の84億5,300万立方メートルのうち65%が琵琶湖、瀬田川、宇治川経由であり、18%が木津川、17%が桂川由来であります。

平成27年9月28日に法律第75号で交付された琵琶湖の保全及び再生に関する法律では、琵琶湖は国民的資産と定義されました。今年の7月1日は、琵琶湖の日が制定され40周年

の記念日です。昭和52年の5月の大規模な淡水赤潮の発生を受け、石けん運動が展開され、これを背景として、昭和55年7月1日に滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例を制定し、リンを含む合成洗剤の販売禁止や窒素やリンの工場排水の規制を定め、琵琶湖への負荷の軽減に立ち上がりました。その1周年を記念し定められたのが、この琵琶湖の日であります。延べ数百万人のボランティアが、琵琶湖の清掃活動等を行ってきました。琵琶湖の魚の中には、川を遡り田んぼで産卵し、ふ化して琵琶湖へ下るなど、生き物たちの揺り籠としての琵琶湖の役割も大変重要です。魚の立場からも、川も田んぼも琵琶湖であるといわれます。この琵琶湖システムが日本の農業遺産に認められ、世界農業遺産登録にも手を挙げています。

そこで、琵琶湖の水を飲む1,450万人の皆様をはじめ、多くの方々と水源地域へのリスペクトの気持ちを育むとともに、琵琶湖の日へも御参画を求めるものであります。令和2年度の滋賀県の予算で、琵琶湖保全にかけた支出は86億円で、うち国費等が12億円、あとの74億円は滋賀県の一般財源であります。かつての琵琶湖総合開発の時代は、下流の皆様にも御負担をいただいて開発が進められました。琵琶湖並びに周辺の清掃活動や生態系を守るための維持管理活動、オオバナミズキンバイなどの外来水生植物繁茂対策やモロコや、ふなずしのニゴロブナなど琵琶湖固有種の保護育成活動も行っています。また、清浄、豊富な水源を預かる責務を果たすため、環境こだわり農業を推進し、44%が農薬や除草剤を一般農業の半分以下に抑えた環境こだわり米であります。琵琶湖から田んぼに上がって産卵、ふ化する魚のゆりかご水田米やオーガニック農業の推進など、水質と自然環境を守る活動を粘り強く推進してきています。まず、滋賀県民141万人の生活排水も産業排水も全て琵琶湖に流入していながら、飲み水となり得る清浄さを維持していることだけで世界遺産に匹敵すると元京都大学の副学長、金田章裕先生が教えてくださいました。琵琶湖がきれいなのは当たり前でなく、今なお続く県民の努力のたまものであることを御理解いただきたいと思います。そして、琵琶湖を汚さない暮らしに参加協力をお願いしたいと思います。

琵琶湖は水上レジャーに適し、京阪神や東海圏からレジャーにお越しいただいています。琵琶湖の水上オートバイ講習の50%以上が、京阪神の方々であります。また、令和2年の船舶事故13件のうち10件が滋賀県以外の方々による事故です。

琵琶湖は祈りと暮らしの水遺産として日本遺産にも選定されていますが、地域や信者が祈りの対象として神聖さを保っているエリアで、湖上の鳥居をプレジャーボートのブイ替わりにして轟音をとどろかせ、傍若無人な振る舞いをするの方々には困っています。公有水面ですので遊ぶ権利もあると認めますが、琵琶湖の民の、水を汚さない暮らしを尊重して楽しんでいただきたいと思います。キャンプ等で飲食をされる際も、来たときよりも美しくの精神で、ごみの持ち帰りは当然として、家電製品まで不法投棄して帰ったり、勝手気ままなたき火もご遠慮願いたい。自然公園の木製テーブルの上で直にたき火をして、焦がして平気で帰る方もあります。釣りのルアーやテグスによって、水鳥や野鳥が悲しむべき被害にあうことも少なくありません。ラムサール条約で掲げるワイズユースの概念もご理解をいただきたいと思います。ビワイチの琵琶湖一周サイクリングも、住民を恫喝するサイクリストがいることは残念であります。広域連合でも、小学生に水源へのリスペクトを涵養する機会にと、学習船「うみのこ」で琵琶湖の体験学習をしていただいています。コロ

ナ禍が明けたら、ぜひ広域連合の事業にある給食食材にも、琵琶湖の環境を守りたいと願いが込められた環境こだわり米を食する機会を増やしていただき、琵琶湖保全・再生への理解を深めていただきたいと念願します。新潟のコシヒカリを食べても、水源の琵琶湖はきれいにはなりません。

北欧の自然享受権という考え方に立つと、関西圏域はじめ琵琶湖を愛する方々に琵琶湖の恩恵を享受する権利を保障するとともに、一緒に守るための責務も果たしていただくことも求めたいと思います。これは、内陸県の野山や外海に面する地域でも、同じことであると存じます。今後の水源部会のご活動に加味されるよう期待をいたします。

琵琶湖に限らず水源となる地域の方々のたゆまぬ努力は、関西の人々の暮らしに大きく貢献しているものと考えます。広域政策課題として府県をまたぐ水源の保全に目を向け、自然や水源にリスペクトを持ち、より検討を深めることが重要と考えますが、広域連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の水源の保全部会が取りまとめた報告書に基づきまして、流域の課題と情報を共有する場として、今年度、連絡会議を設置しまして、構成府県市が連携して取り組む施策の可能性について議論をしてみました。滋賀県民の皆様が、これまで琵琶湖の水質保全、環境保全のために先進的な取組をされてきたことは、よく承知しております。関西広域連合においても、ご指摘がありました学習船「うみのこ」の親子体験航海のように、琵琶湖の恵みを体感してもらい環境学習にも取り組んでまいりました。今後も関西広域連合の様々な取組を通じ、関西の府県市民が、上流域で水源保全に取り組む人々に思いを馳せ、水源保全の大切さに対する理解を深められるように取り組んでまいりたいと考えます。

和歌山県は、実は琵琶湖流域でない、かなり珍しい関西の県なのでございますが、しかし、そういう琵琶湖流域こそが関西の中心であって、関西全体をリードしてくれる存在なんだということにも思いを馳せながら、私自身も含めて全体として努力してまいりたいと思っております。

○議長（大橋一功） 海東英和議員。

○海東英和議員 和歌山県の知事として思いやりのあるご発言をいただき、ありがとうございます。

やっぱり自然の豊かなところというのはいろいろ課題を抱えておりますし、自然享受権ということを出しましたけれど、やっぱり力を合わせていく、そして流域、今まではいわゆる災害対策には予算がたくさんつきましたけど、水源保全ということはどうしても後回しでありましたので、滋賀県も大変な予算も費やしておるわけですが、ぜひ、また国費等での支援ということについても、お力を借りて、日本として全体の水源をこれから守っていくということ、一緒に考えていただきたいと念願いたします。

治水について、関西広域連合の琵琶湖・淀川流域に対するリスクファイナンス部会にも敬意を表します。そして、淀川水系河川整備計画において凍結とされている大戸川ダムについては、今般、状況が大きく変化し、推進に向けた体制が整ったと感じています。本件も以前、当県議員が大戸川ダムに関する所見を伺いましたが、改めて最新の広域連合の大戸川ダムに対する考えをお伺いします。



○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 大戸川ダムについては、平成20年に滋賀県、京都府、大阪府及び、三重県の知事が一定の治水効果を認めるが、優先順位を考慮すると河川整備計画には位置づける必要はないとの見解で合意し、各府県から国に意見を提出した結果、国は本体工事を当面実施しないというふうに決めたわけでございます。かなりものすごいキャンペーンがあって、ちょっとかわいそうな人もいたなと今では考えます。

関西広域連合としては、ここは国と関係府県が決めたことでございますけれども、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会で、様々な治水、利水対策を検討してまいりました。しかし、淀川流域において河川整備等が進捗したこととか、近年多発している豪雨等を踏まえて、これは各府県において、大戸川ダムの治水効果については改めて技術的な検討がなされることになりそうだ、というふうに承知しておるわけございまして、そうなりますと、先ほどの研究会の前提が、ひょっとしたら変わってくるかなという感じもあります。その辺をよく動向を注視して、関西広域連合として、前提が変わったときの在り方が変わるならば、それをきちんと府県民に問うていかないといけないと考えておる次第でございます。

○議長（大橋一功） 海東英和議員。

○海東英和議員 ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

それでは、2点目、広域観光の振興について質問いたします。

関西広域連合の設立の狙いの1つに、日本の双眼構造を実現することがあります。北陸新幹線の金沢開通によって、金沢は東京経済圏に取り込まれたとの見方もあります。敦賀開業が目前に迫る今、関西経済圏の振興のために、敦賀、金沢間で余ってくるサンダーバードの有効活用や敦賀とのアクセスの向上、敦賀から関西への誘客のためにも、観光コンテンツの開発が喫緊の課題であります。やはり、この関西経済圏の中での観光利便性を向上させるということが、大変、大きなことであると思えます。

そこで、これからワールドマスターズゲームズや2025大阪・関西万博を見据え、どのような検討をされているのか、お伺いをします。

そして、この広域観光に資する目玉コンテンツをご紹介させていただきたいと思えます。いわゆる竹生島ですが、お手元の写真資料をご覧いただきたいと思えます。吉村知事の前でご紹介できるのを光栄に思えます。琵琶湖に浮かぶ竹生島には、宝厳寺と竹生島神社が鎮座していますが、国宝の唐門が、7年間、8億5,000万円の予算で修復されました。この唐門は、豊臣秀吉が築城した大坂城の極楽橋が移築されたもので、豪華絢爛な姿が令和の時代に蘇ったのであります。大坂城で現存する唯一の建物であり、太閤さんの好みリアルに感じとれ、安土桃山時代の勢いを感じられるものであります。竹生島へ渡るには、大阪駅からサンダーバードで1時間19分、JR近江今津駅から徒歩3分の今津港から25分あります。ぜひ、知事各位、議員各位におかれても、太閤さんの大坂城の豪華絢爛さを、ぜひ、その目でご覧いただきたいと存じます。

こうした関西の歴史を踏まえた観光の展開は、鮮やかに関東との違いを作り出すことができます。竹生島を含めた広域観光の振興計画への位置づけや周遊ルートの推進、JRへの働きかけ等、戦略的に関西の裾野を広げる広域観光のさらなる推進を図ってはどうかと考えます。広域連合としてのご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 広域観光の振興についてでございます。

まず、ワールドマスターズゲームズや2025大阪・関西万博を見据えた広域観光振興の検討についてでございますが、関西広域連合では、ワールドマスターズゲームズが開催されます2022年度から大阪関西万博開催後の2026年度までを期間とする、新しい関西観光文化振興計画を策定することとしております。計画の策定委員会では、国内外の多くの観光客が関西各地を訪れ、各地域のにぎわいを創出することを目指し、交通事業者等と連携した観光プロモーションのほか、これらの開催期間中に周遊欲や滞在欲を高める環境整備や、2025年大阪・関西万博開催後のレガシーを活用した広域周遊ルートの造成などについてもご議論いただいております。こうした仕組みづくりなどについても計画に位置づけてまいりたいと考えております。

また、関西各地への鉄道、バス等の交通ネットワークを持っております関西国際空港を起点に、関西の広域周遊観光を考えておまして、知事、市長等によりますトッププロモーションや関西観光本部による海外プロモーションにつきましては、関西国際空港の運営会社であります関西エアポート株式会社と連携を図りながら取り組んできたところでございます。ワールドマスターズゲームズや2025年大阪・関西万博に来られる選手等の関係者や来場者に関西を周遊していただけるよう、関西国際空港を拠点としたルート造成等、関西観光本部や交通事業者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、竹生島を含めた文化資源を活かした戦略的な広域観光の推進についてでございます。議員からご紹介のありましたとおり、宝厳寺の唐門や竹生島神社の本殿が国宝に指定されるなど、竹生島は歴史的、文化的に高い価値を有しております。近年は、「琵琶湖とその水辺景観、祈りと暮らしの水遺産」の構成文化財として日本遺産に認定されるなど、琵琶湖随一のパワースポットとして注目されており、関西への誘客をPRする上で大変魅力的な観光地でございます。竹生島の魅力を活かし、関西全域の周遊促進に繋げるためには、議員ご紹介の太閤さんをはじめ、国宝やパワースポット等の同一テーマで、縁のある観光地を結ぶテーマ観光を進めていくことが有効であるというふうに考えております。

具体的には、関西観光本部では、企画段階から交通事業者と連携を図りながら、テーマ別周遊ルートの造成に取り組んでおまして、昨年12月からは水の育む文化をテーマに、竹生島や議員地元の高島市の針江生水の郷、それから福井県の若狭地域等を紹介するプロモーションを展開しております。新たな関西観光・文化振興計画におきましても、竹生島をはじめとする関西の豊かな文化資源を活かした文化観光の推進を重点的な戦略に位置づけますとともに、議員ご指摘がありました北陸新幹線や湖西線などの在来線を活かした観光振興を視野に、交通事業者や観光事業者ともしっかりと連携を図りながら、戦略的な広域観光の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 海東英和議員。

○海東英和議員 ありがとうございます。テーマ観光や文化観光ということを進んでいくためにも、敦賀発金沢行き、サンダーバードが12本ぐらいあり、敦賀に新幹線が来ますと、それが余ってくると言うのが怒られますが、これをどうしていくのか。これを近畿圏の経済の活性化、観光の活性化に大いに使えるようにご検討いただきたいですし、そしてそのためには周辺部の観光コンテンツがより魅力の高いものになる必要があると思いますので、そういうことについても、ぜひ周辺部への配慮、そして先ほどの竹生島も新幹線、

米原駅から長浜駅という直近のルートもございますし、周辺部の活性化ということも含めて、片山前総務大臣が関西広域連合を肯定しながら、裾野を広げるといふことの重要さもおっしゃってますので、大いに勇気を持って取組をいただきたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 海東英和議員の質問は終わりました。

次に、宇治田栄蔵議員に発言を許します。

宇治田栄蔵議員。

○宇治田栄蔵議員 和歌山県議会議員の宇治田でございます。

通告に従ひまして、質問をさせていただきます。

質問も私で12人目ということで、終わりも見えてきたような状況でありますけれども、多くの質問者の後になりますと質問内容、その他も重複してくるといふことがあるわけですが、質問者、答弁者によつて、似たような言葉でも解釈が異なることも多くありますので、また、私も通告に従ひまして質問をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

まず、私の1つ目の質問は、関西広域連合長としての抱負と果たすべき役割についてであります。

関西広域連合設立から10年余りが経過しました。私も和歌山県議会議員として、設立当時からその取組を見てまいりましたが、当時は地方分権に向けた機運が高まりを見せる中、和歌山県議会においても関西広域連合への参画や、そのあり方について活発に議論をされたことを記憶いたします。

そして、今年度より関西広域連合議会議員として直接参加させていただく中で、この約10年の間、広域行政ニーズに応えるための連携協力体制が築かれ、ドクターヘリの共同運航をはじめ、成果を上げている部分がある一方、設立当初からの大きな目標である中央集権体制と東京一極集中を打破するという点において、いまだ大きな成果を上げられていない現状があり、その機運も随分下がってしまったのではないかと感じています。

このような現状を打破するには、我々関西圏域が西の核となり、我が国の双眼構造の1つとして発展していくことが必要不可欠と考えております。そうした中、昨年12月に私どもの地元、和歌山県から仁坂知事が広域連合長に就任されたことは大変喜ばしいことであり、リーダーシップを発揮していただくことを大いに期待しているところであります。

そこでまずは、仁坂広域連合長に、抱負と、広域連合長が描くこれからの関西広域連合が果たすべき役割像についてご所見をお伺ひいたします。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合は関西全体を強く元気にして、それで構成府県市にいる全ての人々の幸せを増進するといふことが、一言でいふと、理想だろうと思ひます。私は関西広域連合長として、そういうことを、ありとあらゆる機会をつかまえて追及していきたいと思つている次第でございます。いろいろなことをやるときに、一緒にやったほうが力が出るといふものがあつたら、今までもそうしてきましたように、一緒に力を合わせていけば、上手くいくといふ信念に燃えております。

具体的にいひますと、これまでは、例えば防災や医療などの分野で、広域行政を、みんなで力を合わせてやってきました。その責任主体として、着実な成果を上げてきたと思ひ

ます。また、みんなで努力をした結果、京都への文化庁の全面的移転や、徳島への消費者庁新未来創造戦略本部の設置、和歌山への総務省統計局統計データ利活用センターの開設など、実はこれは、関西だけがなし得た国の本省機能の一部移転なわけで、こういうこともできました。また、みんなで議論をしてワールドマスターズゲームズ2021関西をやろうと、それから、2025年大阪・関西万博の誘致にも力を合わせようということで、今までやってきました。そういうものがたくさんあるわけでございます。

一方で、当初設置を決めたときの原動力の1つ、意欲の1つであった、地方支部局、出先機関の丸ごと移管というものが上手くいってはおりません。しかし、地方分権というのは、もうちょっと広く取れば、我々の力にもなり、そして国のためにもなる話でございますので、構成府縣市と議論を深め、議論を練り直して、関西の悲願であります、国土の双眼構造、そういうものを実現していくことに、これからも検討を重ね、提言し、運動し、実現をしていきたい、そんなふうに思っております。

加えて、時代は刻一刻と変わってまいります。したがって、関西広域連合もそういうものに対応していかないとはいけません。特にデジタル化の推進、それから中小企業を盛んにしていくことは、後者は別に新しい話ではありませんが、新しい時代の新しい需要が出てきていると思います。とりわけ、公設試験研究機関が各府県にありますが、それをネットワークで結んで力を持ち寄って、そして域内にある全ての中小企業の方々が、それを上手く利用することによって、発展することができるような制度をつくっていききたい、そんなふうに思っている次第でございます。こういうものは新しい目標になろうかとは思いますが、構成府縣市とよく議論して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（大橋一功） 宇治田栄蔵議員。

○宇治田栄蔵議員 広域連合長に対して期待するところは大きいです。でも、和歌山県という、近畿2府4県の中では一番弱小県になってしまった和歌山県の知事ですけれども、その知事が近畿のリーダーとして活動する場を与えられたということ、非常に私は光栄に思うとともに、期待するところであります。どうぞ、この調子で近畿のリーダーとして頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により我々の生活スタイルが一変する中、様々な制約のもと、社会活動にも多大な影響が及んでおります。我々は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の引き上げの両立に向け、しっかりと着実に歩みを進めていかなければならないと思います。これまでの関西圏域における対応などを振り返りますと、昨年4月7日には、大都市部における感染経路不明者の急増を踏まえまして、初の緊急事態宣言が、大阪府と兵庫県を含む7都府県に発せられ、その後16日は、対象地域が全国に拡大されました。そのような中、関西広域連合では緊急事態宣言を受け、速やかに構成団体間において、新型コロナ制圧に向けた申し合わせを行うとともに、関西「外出しない宣言」の発出等、関西圏民の皆様に対して、外出や往来自粛等の協力を呼びかけたところです。

その後、5月21日に関西全域で緊急事態宣言が解除されたものの、次なる波に的確に対応していくため、第1波における関西広域連合の対応を振り返り、明らかになった課題を踏まえ、連携して実施する今後の取組の方向性について申し合わせを行うとともに、関西

府県民の皆様に対して、適宜呼びかけを行ってきました。しかしながら、年末年始の人と接する機会の増加等により感染が再拡大し、特に都市部において医療提供体制の逼迫が深刻な状況となったことから、1月8日、首都圏1都3県に緊急事態宣言が再度発出され、14日には関西圏域の京都府、大阪府、兵庫県など2府5県が対象区域に追加されました。対象期間は2月7日まででありましたが、栃木県を除く1都2府7県は依然として医療提供体制が逼迫していることなどから3月7日まで期間延長されました。その後、府県民の皆様のご多大な協力により医療提供体制の逼迫状況が改善され、昨日2月26日には2月末をもって、約1か月余り続いた二度目の緊急事態宣言区域から除外されることとなりました。

このように、早1年以上に及ぶ新型コロナウイルスとの戦いの中、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向け、関西広域連合において今までどのような取組を行ってきたのでしょうか。そして今後、広域連合はどのような役割を果たしていくのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

また、国の支援策については、例えば、緊急事態宣言対象地域では営業時間短縮要請に伴う協力金として、対象地域外よりも手厚い財政処置が講じられておりますが、精力的に感染拡大を抑え込む対策を実施してきた対象地域外においても、直接的、間接的に厳しい影響が生じていることを考えると、不公平感が否めません。国においては、全国的に実効性のある経済雇用対策を公平に講じるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸委員。

○広域防災・スポーツ振興担当委員（井戸敏三） 10年間、私が広域連合長をやってきました、やり残した仕事は全て新広域連合長がやってくれるはずでありますので、大いに期待を私もさせていただいております。

さて、お尋ねの連合としてのコロナ感染症対策に対する対応でございますが、もともと関西広域連合を設立した1つの大きな理由は、防災対策の広域的な対応を、どこか責任を持ってやる機関が必要だということから始まっております。そのような意味で、関西全体としての関西防災・減災プランを作りました。減災プランは幾つかの対応がありますが、感染症対策編も策定をいたしております。各府県における取組を基本としながら、共通事項につきまして、あるいは広域的な事項につきまして、関西一体となって感染症に取り組む、そのような内容をプラン化したものでございます。

今回の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、既に対策本部会議として15回にわたり開催をいたしております。府県市民に直接訴えるものとしては、「関西・GWも外出しない宣言」ですとか、年末年始緊急宣言ですとか、今日の午前中に策定いたしましたのは、やはりこれからもコロナ対策を進めていくぞ、という宣言でございます。数度にわたりまして、このようなメッセージを発出してまいりましたし、各構成府県市の状況、特にコロナ発症状況だけではなくて、どのような対応をしてきているか、これを一覧表に取りまとめまして、医療体制も含め、適時適切な対応がなされているのを、参考にできるような情報の整理をいたして、各地域には提供をさせていただいてきました。また、今日もワクチンの接種に関連する国への要望を取りまとめましたが、このような適切な内容の要望事項を取りまとめ、国に提案を行ってきております。今後も府県民、市民の健康を守るために、広域連合としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

ただ、具体の対策自身は構成府県市が対応することですので、情報の共有と、方

向性と、国に対する働きかけ、それから、国からの要請に一体となって応えていくという全体的な対応、これらを中心に行っているものでございます。今後もしっかりと広域連合としての役割を果たさせていただきたいと考えています。

もう一つお尋ねのございました、緊急事態宣言対象地域外であっても、営業時間短縮等の感染拡大防止に取り組んだ事業者への支援について格差があるという問題については、これはなかなか難しい課題だと認識しております。そもそも2万円をベースにして、年末年始は特別の期間だということで4万円になって、それで緊急事態宣言のところは6万円の支給になりました。今回、3月1日から関西の3府県も宣言解除となるわけですので、単価がまた4万円になるという状況でございます。きっと、国の考え方としては、対象となる事業者の、質的、量的な差を参考にしているのかもしれませんが、事業者側から見ると、同じ行為をやっているじゃないかということになりますので、議員のご指摘のような点もあります。従いまして、知事会も、できるだけ差がないような取扱いを要請させていただいてるところでございます。

なお、今回設けられました緊急事態宣言に伴って営業時間を短縮した飲食店との取引先や、外出自粛で影響を受けた、これも50%以上の売上が落ちてないと対象になりませんが、一時支援金につきましては、このような地域的な制限は設けられませんでした。これは取引先ですので、当該地域以外からも取引がありますから、そのような実態に配慮されたということもあるんだろうと思いますが、平等、公正な取扱いに対する配慮でもあったのではないかとも思われます。

今後とも、国の支援が検討される場合には、適切な対応が行われるよう、我々も必要に応じて国に対して働きかけてまいります。

今後とも、どうぞよろしくご指導をお願いいたします。

○議長（大橋一功） 宇治田栄蔵議員。

○宇治田栄蔵議員 ご丁寧な答弁、ありがとうございました。ただいまのところ、一番最後のところですが、私どもは和歌山県でございますので、本当に大変弱小県で、こういう補償等が受けられないんです。私たちが食堂へ行くと、向こうの東京に行くと1日6万円で1か月で180万円もらえる、それでも、足らん、足らんと言うてるけど、私らは全然もらえやん、ほいで文句も言えやん、何とかしてよ、というようなことで、政治家が力不足だと、私たちが悪いことをしてるように怒られるというようなことが実際にあり、私どもも、本当に対応に困ったということがありまして、そのような質問をさせていただきました。

ここは関西広域連合についての質問なので、その場ではないかも分かりませんが、国へ、これからも日本全国一律に対応をしていただきたいと、私は思います。

最後に、3つ目の質問をさせていただきます。

ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた取組についてお伺いいたします。

昨年11月に、新型コロナウイルスの影響により、1年延期が決定していたワールドマスターズゲームズですが、今年1月には、2022年5月13日から5月29日までの17日間で開催されることがIMGAに承認され、延期前と同規模の35競技59種目での開催を調整していると聞いております。1年延期したことを前向きに捉え、今よりもコロナ感染状況が好転し、関西の地に、国内外から多くの方々にお越しいただけることを切に願っています。

今後、関西広域連合として組織委員会と、どのように連携を図り、今大会の知名度を高め、目標とする参加者の獲得に取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺いいたします。

また、本大会を通じた武道の振興についても合わせてお尋ねをいたします。

私自身は8歳のときから空手の修練をライフワークとしており、現在は和歌山県空手連盟、また全日本空手道連盟剛柔会会長として空手道の普及に努めております。本大会では空手道と柔道の2つの武道が公式競技として開催されると伺っておりますが、武道界に身を置く1人として、本大会が我が国固有の伝統文化である武道のすばらしさを発信するとともに、世界中で1億人を超えるといわれる武道愛好家に参画いただける絶好の機会になると考えております。ついては、この機会に日本発祥の武道を活用した武道関係のイベントを広域的に開催し、大会開催後もレガシーとして継続することが、武道の振興の一助になると考えます。

また、私も地元の和歌山を、観光とスポーツの両輪で盛り上げたいと頑張っておりますが、このような武道関連イベントの広域開催により、スポーツ庁が提唱している武道ツーリズムの実現にも繋げていけると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸委員。

○広域防災・スポーツ振興担当委員（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズも1年延期が正式に決まり、ご指摘いただきましたように、日程も5月13日から28日ということになりました。私は、1年延びたということ、ワールドマスターズゲームズ関西としては好機として捉えて、若干、まだまだ知名度不足だと言われている点を補充し、活性化していく期間が与えられたというふうに、活動を展開していければと願っております。そのような意味で、知名度向上による参加者の確保のために、組織委員会として各府県の実行委員会とも連携をしていただきまして、開催地における競技体験会や、あるいはPRイベントなどを、しっかり開催地自身がやってほしいということが1つです。

もう一つは、関西ではシニアマスターズをやっていますので、それを実行していただく。それから、大学生の提案で大学生間のインターカレッジコンペティション、競技大会をやるんじゃないかというようなことも始まっておりますので、これもしっかり取り組んでいきたい。そして、何よりも準備大会を開催していただいて、その準備大会で本番を再現するような準備大会によって盛り上げていただくということが、重要なのではないかとこのように考えております。

いずれにしても、1年の延びた期間をフルに利用させていただこうと、そのための支援もしていきたいと考えているものでございます。

なお、武道につきましては、空手が京都、柔道が鳥取で行われます。関西は、言うまでもありませんが、城郭や寺社仏閣等、いろんな歴史遺産や自然遺産に恵まれております。これを武道と組み合わせたツーリズムにしていくことが、ワールドマスターズに参加していただいた方に楽しんでいただく、そして競技にも参加していただく一番のポイントになると思っておりますので、武道ツーリズムを開発して、しっかり勝負は勝負、そしてツーリズムはツーリズムという、関西を味わっていただければと願っているものでございます。そのための努力をさせていただきたいと考えています。

○議長（大橋一功） 宇治田栄蔵議員の質問は終わりました。

次に、尾崎充典議員に発言を許します。

尾崎充典議員。

○尾崎充典議員 皆さん、こんにちは。私は3期目の奈良県議会議員を務め、昨年9月に関西広域連合議員に選出されました尾崎充典と申します。ラスト前ですが、どうぞご協力ください。

今回の質問は、大きく3点です。いずれも関西広域連合の魅力を向上し、存在感を高めることに資して、かつ現在、奈良県が参加している防災、観光に特化した質問をさせていただきます。

1問目は、関西広域連合の魅力向上についてですが、関西広域連合は、広域課題に地域で主体的に対応する仕組みを全国に先駆けて関西から立ち上げ、国から事務権限の移譲を受けることにより、真の地方分権を達成することを目標に設立されました。しかし、現在は国からの権限移譲は期待どおり進んでいるとは言えず、関西広域連合に対する住民の関心も薄れてきているように思います。現に、各知事の議会へ、あるいは委員会への出席率や議会における議論を見ても、諦めに近い状態であるのかと心配をしております。

そこで、仁坂広域連合長に質問します。

関西広域連合が10周年を迎え、新広域連合長に就任されたのを機に、いま一度、関西広域連合の魅力を向上していくことが必要であると考えますが、考えをお伺いします。また、道州制に対するお考えも合わせてお答えください。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合は、この10年間、例えばドクターヘリの一体的な運行体制の構築や、カウンターパート方式による迅速な被災地支援、広域交通インフラの目標設定等、関西の広域的な課題に積極的に取り組み、成果を上げてきてはいるんです。このことは、関西広域連合として結集していたからこそできたことをごさいます。今回も新型コロナウイルス感染症について、基本的には、本当に大変な思いをされている府県市のご努力なんですけども、情報交換をしたり、役に立っている共通の運動、提言もしています。その一方、こういう行動は一般の人から見ると、ちゃんとやって当たり前の話なので、関西広域連合がものすごく大立ち回りをしている、という感じがあまり見えないくらいはあるな、というのは、常々感じているところでございます。

そこで、発信力を高めようということで、特に関西広域連合には知名度の高い首長さんもいますから、それぞれの思いを広域連合のホームページに書いてもらい、メールマガジンで全国に届けることを、だんだん増やしていく努力も、少しずつ始めているところでございます。

また、時代は刻一刻変わってまいります。今までやってきたことというのは、意義のあることが多いので、そのまま続けていけばいいと思いますが、新たな広域行政ニーズが生じた場合、ぱっとみんなで相談をして、新しいものを作っていき、あるいは拡張していくということが必要かなと思います。それが魅力向上に繋がるかな、という感じであります。

道州制については、いろんな思いの人がいて、関西広域連合が道州制の一步だと思っている人もいますが、一応、建前として合意できたのは、関西広域連合と道州制の移行は必ずしも前提ではない、あるいは別物である、というふうに考えております。道州制については、いろんな議論がある。これも幅広く議論をしていけばいいと思うのですけれども、関西広域連合でも、議論の整備を試みようかということで勉強会を開いたこともあ



ります。今後とも、いろんな勉強課題、構成課題、将来の構想の1つとして、ありとあらゆることを勉強する中で、別に否定をする必要はないので、みんなでもよく勉強をしていきたいと思っております。

○議長（大橋一功） 尾崎充典議員。

○尾崎充典議員 ご答弁ありがとうございました。誤解されたら困るんですが、私、関西広域連合をどんどん盛り上げていきたい、ポジティブに考えているほうでございますので、また道州制にこだわることもなくて、結果として権限移譲がたくさんくる、そんなことになってもいいのかなと考えております。

私は、関西広域連合の魅力の向上には、住民の皆さんにしっかり認知していただいて、期待される存在、いわゆるドキドキしてもらう。関西広域連合、面白いことやとんな、というふうに、マスコミにも取り上げてもらう、そんな存在になる必要も一方であるんじゃないかなと思っております。そのために必要なアイデアを、幾つか紹介しながら質問していきます。

1つは、東京に一極集中している様々な機関のさらなる地方移転についてです。今日まで、多くのご努力により、文化庁が京都へと移転が進んでいます。

そこで、仁坂広域連合長に質問します。

関西広域連合の魅力を高めるためには、関西地域の政府機関の移転をはじめ、東京に集中している様々な機関のさらなる移転を進めていく必要があると考えています。例えば、法務省と最高裁判所などの移転を目標にしてはどうかと考えますが、広域連合長の所見を伺います。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 政府機関の移転につきましては、これまでいろんな活動を通じて、関西が唯一実現してきた経験から、大変な困難もあるなということで、みんなわかっているわけでございます。うまくいったんだけど、困難もあった。その困難というのは主としてどこかという、移転をしたら国の機能として困るじゃないか、ということ、盛んに反論されるわけでございます。総論で、国の首脳が、「やったら」ということで盛んに誘われたのですが、いざ出してみると、文句ばかり言われるというようなことがありました。そういうときに言われるのは、何が困るかという、国の機能が低下するということ、困る。どういうときに低下するかという、例えば政府全体が動かさない、官邸が動かさない、国会が動かさないということになり、かつ関係産業や、あるいは関係団体とか、そんなものがいっぱいいる中で、政府機関だけ動かしたら、もの凄く困っちゃうじゃないか、というような議論が、結構たくさんあるんです。

従って、そういうことが無いもの、あるいは多少あってもプラスのほうが大きいというようなことを、うまく議論の俎上に乗せて、今後とも頑張っていくべきじゃないかと思っておりますので、先ほどの例に挙げられたものについては論評しませんが、いささか大変とは思っています。

○議長（大橋一功） 尾崎充典議員。

○尾崎充典議員 ご答弁ありがとうございました。私のアイデア以外にも、それこそチャンスがあるものがありましたら、可能性のあるものについては奪い取るぐらいの気概で挑んでいただけたらと思います。

次に、自主財源の確保についてです。

私は、関西広域連合に自主的に使える独自財源がないことが、関西広域連合の魅力向上にとって最大の障害であるのではないかと考えております。財源の多くが府県、政令市の分担金、負担金であることが、府県や基礎自治体の皆様にメリットとして捉えていただけていない、そういうふうを考えております。オリジナルの財源が確保されれば、皆様の見方も大きく変わるのではないかと期待をしています。

今年1月に開かれた関西経済界との意見交換会の内容を読みました。その中で、私も共感できる地方分権への意見がありました。1つは、昨今のコロナ禍を受け、地方への権限移譲や広域的な連携、地方分権の重要性について改めて関心が高まりつつある状況にも関わらず、政府の動きが鈍く、残念ながら移譲された権限が無かったことです。一方、昨今の骨太の方針では、コロナ禍を踏まえた分散の必要性についても、言及はされております。地方分権への社会的要請が高まる今、まさに経済界と強力に連携し、適切な権限移譲を押し進める時期にきています。具体的な提案もありました。広域で実施したほうが効果的、効率的な事務の権限を、予算とともに県や市から広域連合へ移譲すること。そして、従来手法にとらわれず、関西広域で目指すべき姿に向けて、必要な権限の具体的な例を国へ示す戦略を持つという提案です。

そこで、広域連合長に質問します。

関西広域連合の魅力向上に欠かせないのが、自主財源の確保です。自主税源、財源の確保に当たっては、例えば域内の企業の法人税の1%を関西広域連合に移譲することは求めていますでしょうか。また、カジノの収入に対する税の一部を関西広域連合に納めてもらい、広域でのギャンブル依存症対策などに充ててはとありますが、広域連合長の所見を伺います。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 先ほど道州制の話も少し出しましたが、関西広域連合は道州制ではないわけですが、同時に、関西広域連合ができたときには、実は道州制の議論も結構あったわけです。それが何ゆえにそんなに簡単にできないかという、やっぱり各府県でそれぞれが守られているという府県民がたくさんいて、そういう方々が、県が無くなってしまったら困る、という気持ちが圧倒的に強いという中、どうしようかということで、関西広域連合ができたと承知しております。

そうすると、関西広域連合ができて、県の仕事というのは全部、関西広域連合に集めてきてやったらいいんじゃないの、ということにはなかなかならず、合意のできたものからやっているわけで、典型的なものは、資格試験のようなものなのでございます。そうすると、そういう中で協力してやっているものが多い業務に対し、独自の税をかけて、あるいは独自の権限をもち、独自の事務局もどんと構えてやるというのは、やっぱり府県民全体の負担ということを考えると、ちょっと大変だし、できるだけ小さい予算、小さい人員で、多くの効果を上げるように、それぞれの県が力を合わせて頑張ったほうがいいんじゃないかという哲学で、現在の姿ができています。もちろん、こういうのは、どんどん実態が変わってきますと、また違う考えもあるかもしれませんが、今はせっかくのご提案ですが、なかなか実現できないんじゃないかなと考えている次第でございます。

○議長（大橋一功） 尾崎充典議員。

○尾崎充典議員　ご答弁ありがとうございました。私もなかなか無理なことを言ってるなどは自覚しながら、やっぱり問題提起していかなあかな、という思いで、さらに重ねます。

次に、広域連合長、委員と広域連合議員の選出方法についてです。

仮に、何らかの自主財源を確保できた場合、担保しなければならないのは、我々広域連合議員や広域連合長、委員の皆さんの民主的な立場を強固にする必要性です。

そこで、広域連合長に質問します。

関西広域連合が税金を徴収するためには、強固な民主的基盤が必要であると考えています。広域連合長と広域連合議員は、住民の直接選挙で選ぶことにしてはどうでしょうか。直接選挙で選ばれることで、広域連合長と広域連合議員に、各府県市の代表ではなく、関西全体の代表という意識が醸成される効果もあると考えます。広域連合長と広域連合議員の選出方法について、広域連合長の所見を伺います。

○議長（大橋一功）　仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸）　広域連合長と、それから広域連合議員の選出のご質問がありました。やっぱり、お答えするのは広域連合長にしたほうがいいなと思いましたが、広域連合長についての議論をさせていただきます。

これにつきましては先ほど言いましたように、関西広域連合では各府県市が生きています。生きている限りにおいては、やっぱりその各府県市の方々の合意ということで、今は間接選挙的、連合委員が互選するというのが一番ふさわしいやり方じゃないかなと、現状ではそう思っております。

○議長（大橋一功）　尾崎充典議員。

○尾崎充典議員　ご答弁ありがとうございます。この議会も、私は11月議会が初めてだったんですけども、これが2回目なんです。1日で十数名の方の質問を聞く、あるいは時間を今後もできるだけ短縮していこうという方針も聞いております。やっぱりこれは兼任、兼務しているからの弊害じゃないかなと思いますので、ご検討いただけたらと考えております。

次に、広域避難、広域避難所についてです。

関西地域では、南海トラフ巨大地震など大規模な被害をもたらす地震の発生が想定されています。ひとたび巨大地震が起これば、多数の被災者が被災府県の避難所だけで受け入れることができない可能性もあります。また、被害状況によっては、避難が長期化することも想定されています。被災自治体の負担を軽減するためにも、大規模災害発生時に府県域を越えた避難ができるよう、広域避難所を設置すべきと考えています。また、関西防災・減災プランの原子力災害対策編では、原子力災害に備えて、あらかじめ広域避難計画を作成し、避難所と避難手段を確保し、避難経路を設定するなど規定されています。南海トラフ巨大地震に備え、事前に同様の対策を行うとともに、あらかじめ自治体ごとにカウンターパートとなる自治体を決めておいたほうがいいと考えています。また、巨大地震を想定し、多くの被災者に対応するためには、府県も積極的に避難所の設置を想定しておくべきと考えております。

そこで、広域防災担当の井戸委員に伺います。

カウンターパートとなる市町村を決めておき、府県域を越えた避難ができるように広域

避難所を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。さらに、南海トラフ巨大地震に備えて多くの避難者に対応するためには、府県も積極的に避難所を設置することを想起しておくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大橋一功） 井戸委員。

○広域防災・スポーツ振興担当委員（井戸敏三） ご質問にもありましたように、原子力の場合は、原発から30キロの範囲にある住民が、放射線の影響を受けない地域に避難する場合に備えて、関西広域連合のガイドラインにおきまして、避難先のカウンターパートの市町村を決定しております。ところが、地震災害など自然災害の場合は、発災時に安全な避難先を前もって決められませんので、なかなか事前のカウンターパート方式が難しいという事情があります。ただ、南海トラフ巨大地震の場合に、例えば和歌山には福井と滋賀が応援に行くとか、そういう意味での応援部隊の関わり合いは決めさせていただいているという状況です。

今回の感染症対策を踏まえ、避難所を一層確保する必要ができてきておりますので、兵庫もそうですが、避難所の拡大について市町を応援する、支援をすることにいたしております。それらが整備されますと、南海トラフ巨大地震の想定避難者は、府県内の避難所等で収容できるという見込みにはなっています。ですけど、例えば長期の浸水が生じるとか、高潮でなかなか水が引かないとかいうようなことも考えられますので、関西防災・減災プランの風水害対策編では、長期避難による生活環境悪化の防止の観点から、広域避難についても取り組むということにさせていただいております。具体的な対応はこれからになりますが、しっかり問題意識を持って取り組ませていただきます。

○議長（大橋一功） 尾崎充典議員。

○尾崎充典議員 私が問題提起しましたので想定外に入れてくれてはりましたけども、想定外ではなくなった、想定はすべきものだというふうにより考えていただきたいかなと思い、ちょっと妥協しますが、シミュレーションだけでも机上でやっていただけたら、そんなことが起こったときにすぐに対応できる。起こってから考えて会議をしてもあかんと思いますので、ぜひともご検討いただきたいと思います。次回の南海トラフ巨大地震は、東南海、東海、南海とほぼ同時、何秒、何分の間で起こると言われています。私が今回指摘したことで、今言いましたけども、想定外ではなくなりましたので、どうぞよろしくご検討いただきますようお願いいたします。

次に、新たな観光資源の積極的掘り起こしについてです。

関西地域にはたくさんの魅力的な観光資源が存在します。しかし、普段から当たり前のよう存在しているものの価値は、地元の人には気づかれないことが多いものです。関西広域連合が主導し、外からの目で各地域の魅力的な観光資源を掘り起こし、認定、指定することで、観光需要の増大が期待できると考えています。

そこで、仮称、関西広域連合指定の重要文化財や民俗文化財、あるいはアニメや映画の聖地などのサブカルチャーの指定、さらには関西遺産やミニジオパークの認定をして、域内の観光資源を掘り起こしていくべきだと考えますが、広域観光の西脇副広域連合長の所見を伺います。

○議長（大橋一功） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 新たな観光資源の積極的な掘り起こしについてでござい

ます。

関西には6つの世界文化遺産をはじめとする歴史文化遺産から、漫画、アニメに至るまで多様な観光資源が数多くございますが、ご指摘のとおり、まだまだ関西各地には隠れた魅力的な観光資源があり、これらの掘り起こしを行うことは関西の魅力向上もあります。関西全域に周遊促進させることに繋がると思っております。魅力の掘り起こしにつきましては、各構成府県市がかなり必死に取り組んでおられますが、広域連合では関西観光本部と連携いたしまして、国内在住の外国人によるモニター調査を実施しますとともに、旅行会社出身の専門スタッフが各地に赴きまして、現地の観光事業者、DMOと連携して、外部からの視点も取り入れながら、新しい観光資源の開発や磨き上げを行っております。

次に、ご提案の、広域連合による観光資源の認定・指定についてでございます。

関西には世界文化遺産、それから日本遺産、国宝重要文化財など、既に国際機関や国で指定、認定されている数多くの観光資源が集積しております。さらに有形、無形文化財や民俗文化財などとして、自治体レベルで指定されているものになりますと、文化財だけでも約4,000件が存在しております。また、民間の団体が認定するアニメの聖地にも、関西が舞台になっているものが非常にたくさんございます。従いまして、まずは関西の観光需要の増大に向けては、こうした既に指定、認定されているものを最大限活用することが重要だと考えております。

その上で、これは私のアイデアなんですけれども、関西の文化財とか、アニメや映画などの聖地というような、関西ならではのテーマを設定して新しい広域ルートを造成し、それを広域連合が認定する観光資源だと位置づけるというようなことも、1つのアイデアとして考えております。議員ご指摘の点も踏まえまして、さらに検討を深めてまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 尾崎充典議員。

○尾崎充典議員 ご答弁ありがとうございました。

最後に、地元奈良県の埋もれた観光資源ともいえる歴史的景勝地をご紹介します。

屯鶴峯は奈良県香芝市の大阪府との府県境から数百メートルのところに位置する県指定の天然記念物の奇岩群です。二上山の火山活動により火山岩のかけらが沈殿し、その後の隆起により凝灰岩が露出。1500万年に及ぶ風化と侵食で、資料写真のようなすばらしい奇岩群ができました。ハイキングや、金剛葛城山系を縦走するダイヤモンドトレール、あるいは資料写真にもあるように四輪駆動のラジコンカーで遊べる、知る人ぞ知る人気スポットになりつつあります。奈良県版カップドキアと検索していただきましたら、屯鶴峯がトップに出てきます。皆さんも一度、検索してみてください。

一方で、この屯鶴峯の地下には、太平洋戦争末期に掘られた地下要塞ともいえる戦争遺産が存在します。この地下壕の目的は八尾市にある飛行場、当時の大正飛行場から飛び立つ特攻隊の指令所であり、幸いにこの地下壕が完成を待たずに終戦を終えましたが、万が一完成していたら、特攻命令で多くの命が散っていたと考えると悲しい気持ちになります。

お手元にある写真資料は、この地下壕の保存運動に熱心に取り組まれる地元のNPOの方から提供を受けたものです。写真にもあるように、現在では防空壕の一部が京都大学の地震予兆研究センターとして平和利用されています。私は、このように地域の方々が保存、

啓発の努力をされている観光資源に、関西広域連合がスポットを当てる新たな仕組みづくりをお願いして、質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 尾崎充典議員の質問は終わりました。

次に、岩丸正史議員に発言を許します。

岩丸正史議員。

○岩丸正史議員 徳島県議会の岩丸です。いよいよ最後の質問者となりました。これまでの質問と重複するところもあるかとは思いますが、最後までよろしく願いいたします。それでは、質問に入ります。

まずは、時代に即応した広域医療連携への取組についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症については、重症者用病床を中心とした入院医療提供体制の逼迫により、去る1月7日から二度目の緊急事態宣言が発出されておりますが、現在全国的に新規感染者数は減少してきており、ここ関西においては、2月23日に大阪、京都、兵庫の3府県共同で宣言解除要請が行われ、昨日、政府において関西3府県が明日28日に解除されるということが決定をされました。また、国、自治体を上げてのワクチン接種体制構築が進むとともに、さらに先を見通すとワールドマスターズゲームズ2021関西の会期が令和4年5月に決定されるなど、ウィズコロナからアフターコロナへの局面の変化も、現実味を帯びてきております。

その一方で、新型コロナウイルス感染症は、これまで関西広域連合において設立時から積み重ねてきた広域医療連携にも大きな波紋を与えていると考えております。昨年7月臨時会において新型コロナを克服する社会を目指すため、分野別計画を見直し、第2波、第3波に備えた感染症対策をしっかりと盛り込むことにより、時代に即応した施策をさらに強化すべきではないかとお尋ねしたところ、広域医療担当の飯泉委員から、令和3年度からの関西広域救急医療連携計画において、感染症対策はもとより、新しい生活様式を踏まえた事業計画を構築するとの答弁をいただきました。そして、今議会において上程されている次期関西広域救急医療連携計画には、感染症対策に係る広域医療連携が組み込まれるとともに、ドクターヘリにおける感染症下における安定的な運搬など、現下の状況を踏まえ新たな取組が盛り込まれております。

そこで、お伺いします。

ワクチン接種の完了までには、まだまだ多くの時間が必要であり、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くか不透明な中、感染症対策はもとより、国外から多くの参加者が見込まれるワールドマスターズゲームズ、さらには2025年の大阪・関西万博を見据え、広域医療局においては、この計画に基づき時代に即応した広域医療連携をどのように進めていくのか所見をお伺いします。

○議長（大橋一功） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 時代に即応した広域医療の連携について、ご質問をいただいております。

今議会にお諮りをさせていただいております次期「関西広域救急医療連携計画」におきましては、まず広域救急医療体制の充実につきまして、空の連携として新たにドクターヘリの導入を進めておられます福井県、香川県をはじめ、近隣地域との連携構築に加え、陸の連携として、基地病院間における平時及び災害時の連携強化を進めてまいります。また、

感染症下におけるドクターヘリの安定的な運行を確保するため、スタッフの感染対策の徹底を図り、感染が疑われる場合には現場での治療の後に救急車で陸路搬送を行うなど、迅速な治療と感染防止、その両立を図ってまいります。

次に、災害時における広域医療体制の強化といたしまして、現在取り組んでいる広域医療連携、これを継続し、新たな感染症が発生した場合にも備えるとともに、令和3年度におきましては、新たな施策として、広域搬送訓練の実施や感染症下における医療機関の課題の調査に新たに取り組んでまいります。

最後に、課題解決に向けました広域医療連携につきましては、医療分野におけるSociety5.0の推進をはじめ、依存症対策や薬物乱用防止策を引き続き取り組みますとともに、令和4年5月に開催をされるワールドマスタースゲームズ2021関西におきまして、選手や観客の皆様方として来訪される外国人の方々が広域連合管内において不安を感じることなく適切な医療を受けていただきますよう、医療機関における受け入れ体制の整備や拠点的な医療機関の情報発信などにつきまして精力的に取り組んでまいります。これらの取組を適時適切に実施をしてまいりますとともに、来るべきアフターコロナ時代をしっかりと見据え、構成府県市における広域医療連携をしっかりと進めるとともに、深化させてまいります。

○議長（大橋一功） 岩丸正史議員。

○岩丸正史議員 ありがとうございます。ドクターヘリや感染症対策に引き続き取り組むとともに、外国人対応やSociety5.0などアフターコロナの時代を見据えた適時適切な取組により、広域医療連携をさらに深化させていくとのご答弁をいただいたところです。

新型コロナウイルス感染症についてはまだまだ課題はあるものの、ワクチンの先行接種も開始され、明るい兆しが見えてきたのではというふうに考えております。関西広域連合においても、新型コロナウイルス感染症対策での経験や教訓をしっかりと踏まえた上で、次なる時代にふさわしい広域医療連携を進めていただきたいと思います。

次に、政府機関の移転については、これも質疑がありましたが、私も徳島出身ということで質問をさせていただきたいと思っております。消費者庁新未来創造戦略本部との連携強化と政府機関等の移転の加速に向けた取組について伺います。

昨年7月、消費者庁の本社機能を有する恒常的な拠点である、消費者庁新未来創造戦略本部が徳島県庁内に開設されました。戦略本部では全国展開を見据えたモデルプロジェクトに加え、国際消費者政策研究センターが設置され、消費者政策の研究や新たな国際業務の拠点としても本格的にスタートしたところであります。関西広域連合として取り組んできた成果が、構成府県市である徳島で大きく実を結んだことは意義深く、関西広域連合、そして構成府県市の皆様には、和歌山県、兵庫県及び鳥取県からの職員の派遣をはじめ、多大な協力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

徳島県では、これまで若年者向けの消費者教育を推進するため、消費者庁が作成した教材「社会への扉」を活用して県内全ての高校等で授業を実施したほか、高齢者や障害者等の消費者被害を防止するため、見守りネットワークを県内全市町村に設置する等、消費者庁と連携し、徳島県を実証フィールドとした数多くのプロジェクトを推進してまいりました。昨今のコロナ禍や経済社会のデジタル化の進展に伴う新たな消費者課題に対応するためにも、関西広域連合や構成府県市においても、関西の地に恒常的拠点として開催された

戦略本部とこれまで以上に連携し、消費者保護の目線に立った政策の実装を進めていくべきと考えますが、今後どのような取組を行っていくのかお伺いいたします。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、東京に集中する国の機関が一斉に機能不全に陥るリスクを改めて顕在化させました。さらに、二度目となる緊急事態宣言により、人との接触や移動が制限される中、テレワークをはじめ多様な働き方が急速に普及しています。これらの社会情勢への変化を捉え、大都市部の感染症リスクの回避と人口集中の是正を図り、我が国の持続的な成長を実現する分散型国土の形成にも繋がる、政府機関等の移転をより一層加速させるべきと考えますが、広域連合長にご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、昨年7月に開設された消費者庁新未来創造戦略本部と連携いたしまして、サステイナブル経営推進セミナーや子どもの事故防止合同研修会を開催しておりまして、今後も引き続き連携した取組を進めるつもりでございます。構成府県市においても来年度、兵庫県が新たにエシカル消費実践フォーラムやSNSによる消費生活相談の実証実験での連携事業を予定しており、着実に連携が広がりつつあります。また、構成府県市から新未来創造戦略本部に職員を派遣し、消費者庁の職員と協力して戦略本部の機能向上に努めているわけですが、実はこれは、消費者庁のノウハウを構成府県市に持ち帰るという効果も期待しているわけですが、このような取組を通じて、今後も政府機関等の移転効果が関西全体に広がり、構成府県市の消費者行政の発展につながるように積極的に連携していきたいと思っております。

この消費者庁の本部に限らず、ご指摘のように新型コロナウイルス感染拡大で東京一極集中の脆弱性が明らかになっております。合わせて首都直下地震のリスクだってあるわけですが、したがって、やっぱり将来に備え、関西広域連合が目指す国土の双眼構造の実現をちゃんととれないといかん。そのためには平成28年、国が決定した政府関係機関移転基本方針に基づく取組だけではなくて、もっと次なる移転に向けてのムーブメントを起こすべく、国に対して積極的に働きかけていきたいと思っている次第でございます。

○議長（大橋一功） 岩丸正史議員。

○岩丸正史議員 広域連合長からご答弁いただきました。ありがとうございました。

私からも意見を申し上げたいと思っております。政府機関の移転等につきましては、東京圏への一極集中の是正に加え、自然災害やコロナ禍におけるリスク分散、さらには地方移住や新しい働き方改革の普及など、我が国の課題を解決するために極めて重要な取組であります。引き続き関西広域連合や構成府県市による消費者庁新未来創造戦略本部と連携した取組や、政府機関等の関西への移転の、より一層の推進を要望いたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 岩丸正史議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

---

## 日程第7

### 第1号議案から第7号議案

○議長（大橋一功） 次に、日程第7、第1号議案から第7号議案について討論に入ります。



第1号議案について通告がありますので、成宮真理子議員に発言を許可します。

成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 京都府議会、成宮です。第1号議案、令和3年度関西広域連合一般会計予算の件に反対の立場で討論します。

新型コロナウイルス感染症の拡大が1年を超え、給付金や支援金などが底を尽き営業を続けられない、失業し仕事が見つからない、高い学費が払えず学業を諦めるしかないなどの悲鳴があふれ、暮らしや経済への影響は深刻です。また、コロナ受入れ病床の逼迫や医療機関の経営危機、ワクチン接種でも拠点となる保健所、自治体職員体制の不足などが明らかとなりました。社会保障削減、自治体リストラ、規制緩和と開発優先など、新自由主義の矛盾が噴出しており、政治と行政のあり方の転換が必要です。とりわけ緊急事態宣言の解除を要請されたのならば、自治体首長には、これまでの対象かどうかに関わらず、暮らしと命を守るためのあらゆる手だてを講じる決意と覚悟が求められていると考えます。

そうした視点から、来年度予算には大きな問題があると考えます。

1つは、関西スタートアップ・エコシステムの推進、デジタル化、関西イノベーション国際戦略総合特区カジノを核とするIR誘致と一体の万博など中小企業、地域経済よりも大企業の支援へ一層シフトしていることです。インバウンド再開を目指す海外プロモーションも今優先すべきではありません。関西経済連合会との意見交換会でもこうした要求が出されていますが、企業のビジネスチャンスを創出するために官民一体で推進するのは問題です。

2つ目に、広域インフラ整備促進を掲げ高速道路網のミッシングリンク解消、北陸新幹線の全線早期開業などの大規模開発を、これも経済界の要求に沿って推進していることです。北陸新幹線延伸は残土問題、住環境破壊、地下水、大深度地下工事での崩落事故、敦賀までの工期遅れ、建設費膨張など、鉄道運輸機構のずさんな計画に、党派を超え厳しい批判の声が上がっています。関西万博とIR誘致をてこにしたインフラ整備、ベイエリア整備活用、関西国際空港をはじめ3空港の機能分担と能力拡充、高速道路計画の前倒しなどコロナ前の計画を何ら変わらないかのように推進するのではなく、不要不急の大型開発、大量輸送、集客のあり方など、抜本的に見直し中止も必要です。また、老朽原発の再稼働容認は、住民の安心安全と相入れません。

3つ目に、国土の双眼構造の実現、国出先機関移管の受け皿づくり、地方分権改革に関する国への提案研究などは自治の概念の変質に繋がり、住民と自治体の利益にはならないと考えます。出先機関移管の提案も行き詰っており、止めるべきです。なお、関経連が関西ビジョン2030で道州制を掲げ、広域連合に役割を迫っていますが、関西広域連合は道州制へいくためのものではありません。

最後に、今回、予算編成ではコロナ禍、構成府県市の状況も踏まえ、原則10%削減とされていますが、以上のように、コロナ禍で命や暮らし、地域を支えるために何を優先すべきなのか、一層の見直し、縮減も必要です。設立11年目に入り、住民や自治体にとって関西広域連合の存在がこれで本当によいのか、在り方の根本的検討こそ必要と考えます。

以上の理由で、1号議案には反対です。ご清聴ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 以上で討論を終結いたします。

これより第1号議案から第7号議案について、順次採決に入ります。

まず、第1号議案の採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第1号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大橋一功） ご着席ください。起立多数であります。

よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第2号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第2号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大橋一功） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第2号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第3号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第3号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大橋一功） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第3号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第4号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第4号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大橋一功） ご着席ください。起立全員であります。

よって、第4号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第5号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第5号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大橋一功） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第5号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第6号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第6号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大橋一功） ご着席ください。起立全員であります。

よって、第6号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第7号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第7号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大橋一功） ご着席ください。起立全員であります。

よって、第7号議案は、原案どおり可決されました。

---

○議長（大橋一功） 以上で、今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

令和3年2月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日の2月定例会をもちまして、令和2年度の関西広域連合議会における予定した全ての会議を滞りなく終えることができました。議員各位並びに理事者の皆様方には、円滑な議事運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議におきましては、令和3年度一般会計予算案や各分野計画の変更案など次の10年間に目指すべき関西の姿を明示された関西新時代宣言のもと、ポストコロナ時代にふさわしい新たな社会づくりに向けた、大変重要な議案が可決されたところであります。理事者におかれましては、可決した諸案件の執行に当たりまして、各常任委員会等を含めた審査過程における議員各位からのご意見を十分にご考慮いただきますようお願い申し上げます。

我々広域連合議会といたしましても管内府県民の皆様への付託に応えるべく、二元代表制の一役を担う者として役割を果たすため、設立から10年を経過した今こそ設立の原点に立ち返り、この議会場において将来を見据えた真摯な議論を重ねることにより、関西の未来を形づくってまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

結びに、本日ご出席の皆様、そして管内府県民の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶と御礼にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和3年2月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後6時41分閉会



令和3年 3月29日

議 長 大橋 一功

議事録署名人 渡辺 邦子

同 岩丸 正史